

## 議 事 日 程 (第3号)

平成29年9月14日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託替え

日程第3 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	市長公室長	桂川 国 男
総 務 部 長	星屋 昌 弘	健康福祉部長	岡崎 和 也
農 林 部 長	今井 藤 夫	観光商工部長	細江 博 之
建 設 部 長	長江 寛	生活部長	二村 忠 男
環 境 部 長	岩佐 靖	理事兼 環境施設対策監	今井 雅 彦
萩原地域課長	松井 克 彦	小坂振興所長	林 利 春
下呂振興所長	齋藤 和 弘	金山振興所長	加藤 和 男
馬瀬振興所長	見廣 誠	消 防 長	田口 伸 一
金山病院局長	加藤 宗 広	教 育 部 長	青木 克 裕
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦	会 計 管 理 者	山中 昌 弘

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書	記	見廣洋始
書	記	青木秀史		

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

また、本日、萩原振興事務所長にかわり、萩原地域振興課長 松井課長が代理出席であります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 吾郷孝枝さん、12番 中島新吾君を指名いたします。

---

◎議案の委員会付託替え

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、議案の委員会付託替えを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議第91号 下呂財産区財産の譲与については、本会議初日で総務教育民生常任委員会に付託しましたが、産業経済常任委員会に付託替えをしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第91号については産業経済常任委員会に付託替えをすることに決定をいたしました。

---

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

おはようございます。

平成29年9月議会におきまして、通告しております一般質問を行います。

14番 中野でございます。

通告してある前に、本年発生しました熊本地震を初め、7月に発生した九州北部や東北地方など、各地域で頻繁に起きた豪雨災害の被災者の皆様に衷心よりお見舞いと、不運にもお亡くなりになりました方々に哀悼の誠をささげたいと思います。いつ発生するかわからない災害への備え、ふだんより徹底するよう、当局市長にもお願いをするものでございます。

さて、我が国においては、人口問題は深刻な問題であり、岐阜県においても平成27年、国調では203万1,000人の人口でありましたが、本年4月では既に200万人を割り、2045年には151万人と、何と50万人以上の減少が予測されているところであります。

下呂市においても、現在、3万3,000人余りの人口が将来大きく減少することが予測されており、定住人口を維持することは、それぞれ自治体の知恵と首長の手腕にかかっていると言っても過言ではありません。

そうした意味で、本日は、日本の将来の担い手となる教育問題、下呂市の活力のバロメーターである、昔から土農工商と言いますけれども、その4番目であります商の衰退化を防ぐ活性化策について、市長の、また関係部署の部長等の見解を賜りたいというふうに思っております。

きのう、きょうとうれしいニュースが新聞に、全国版では東京地検の特捜部長に下呂出身の森本宏さんが50歳で就任されたというニュースが、おとこの夜中にヤフーで入ってきました。きのうの朝4時ごろから新聞販売店へ行って各紙持ってきましたけど、非常に大きな記事で出されておきまして、記者会見では国民が不公平・公平と思うような事件を手がけていきたいと思うというような抱負を述べられております。

なぜこの問題を出したかといいますと、この前々の特捜部長もちょうど川を挟みまして、今の森本さんが川東で川西が熊崎勝彦という特捜部長と、ちょうど正面ぐらいの川東と川西で、そして2人とも益田高校の出身ということで、非常にきょう取り上げた教育問題の中に関係しているのではないかなというようなことを思っておりますし、きょうは竹原中学校の生徒さんが田の神の足湯、飛騨牛、小坂の滝等について、ドラマで下呂をPRするというような記事が大きく新聞に載っております、そういう意味でも、きょうの答弁に対しましてしっかりした答弁をお願いしたいというようなことを思っております。

まず最初に、下呂市の教育の現状と益田清風の今後についてという点についてお聞きいたします。

下呂市、小・中学生の児童・生徒に対し、児童数の推移と学校統廃合の見通しはどうか。

これにつきましては、6年、7年先まで、経済と違いまして子供はわかるわけでございますので、その辺につきましては、馬瀬小学校、馬瀬中学校、小坂の湯屋小学校等の統廃合、地元の皆さんの非常に苦慮もございましたけれども、理解によりましてなりました。

本年4月には、馬瀬中学校が廃校となり南中学校と統合されましたわけですけれども、馬瀬地域では統合までの間さまざまな議論がなされ、地域の皆さんの御理解と協力のおかげで統合が実

現され、地域の皆さんの御理解に、また敬意をあらわすものであります。

また、下呂市の児童・生徒の体力・学力のレベルはどうか。これは、全国テストが今年度もありましたし、全国、そして岐阜県のレベルは発表になりましたけど、下呂市としては13校、また6校のレベルは県・国に対してどのような位置にあるのかということをお伺いしたいというようなことを思っておりますし、県立ではございますけれども、下呂市、地元でございます創立94周年を迎える、もう6年で100年を迎えるという伝統のある益田清風高校に伴う質問でございますけれども、これは学区制の変更に伴う飛騨地域、高校、特に益田清風についての影響等は、来年の4月のテストからどうなるのかと、そういう見解を教育長にお伺いしたいというようなことを思っております。

また、2点目の下呂市の商工会の実情と行政としての対応策という質問でございますけど、これにつきましては、下呂市内の産業経済の現状、市内各地における、今、大型店舗やコンビニ等が多数進出しておられます。当然、既存の商店街は空洞化し、空き店舗なども増加する可能性が大であります。その対応策を市、当局はどのように分析して考えてみえるのか。

また、大店法が強化になって、それ以降、日本全国に大型店が出たわけですけど、それに伴う固定資産税、また税金の関係等は改正なされていないと思っておりますけれども、どういう形で市のほうとその会社との間で、それはどうなっているのか、国の税の仕組みを教えていただきたいというようなことでございます。

何といたしまして、非常に厳しい商業の今実情ですけれども、金山では軽トラック市、また下呂におきましてはB級グルメ、またはカエルスタンプ等、また小坂におきましても観光協会等と一緒に商工会が非常にやってみえる、また萩原でも朝市、またスタンプ会の返還についていろんな意味で、また後から再質問しますけれども、努力をされているというようなことでございますけれども、やはりなかなか大型店には勝てない。そういう意味で、萩原商工会も馬瀬商工会と一緒に頑張ってみえますけれども、4つの商工会が今後どういう形で生き残っていくのかという点について、市の見解を述べていただきたいというようなことを思っております。

答弁は一括でお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま御質問いただきました、1つ目の、私のほうは主に益田清風高校の今後という部分で答弁をさせていただきますので、お願いいたします。

先日でございますが、益田清風高校を訪問させていただきました、校長先生とお話をさせていただきました。もちろん、次年度に向けて卒業生の方の市内の就職をお願いするとともに、御質問にありました学区制の変更という部分で、この辺について校長先生の見解をお伺いしたいということで尋ねてまいりました。

お話しの中で一番に申されたのは、市民の皆さんは本当に不安な部分が多いんですがいかがですかと聞きましたら、現時点では減少というよりも、逆にこの一学区制をチャンスと捉えているというようにお話でした。今、清風においてはさまざまな部活で生徒さんの活躍が目覚ましいわけですが、現状ですと、どうしても総合学科等にわざわざ入学をして、それから部活動に取り組むというパターンが市外から多かったわけですが、それが一学区制になることによって普通学科でも大丈夫であると。その部分ではもっともっとすばらしい選手がうちのほうに入ってきてくれるのではないかという話で、その部分につきましては安心をしたところでございます。まさしくピンチをチャンスに変えるというような思いで、校長先生は将来をしっかりと見据えた教育の取り組みをしていらっしゃることに、本当に感謝を申し上げたところでございます。

また今後、少子化がますます進むということですが、生徒数が当然減少してくるわけですが、その点につきましても、しっかりとビジョンをお持ちであり、例えばクラスが1クラス減ることになっても、そのときにはまたその場で対応できるような、今、ここではお話しすることはちょっと難しいんですけども、計画というか、その辺のこともしっかりと見据えて考えておられるということで、少し安心をいたしました。

いずれにいたしましても、この学区制の変更、そして少子化等さまざまな問題があるわけですが、私ども行政といたしましても市内唯一の高校であるということから、しっかり応援できる部分は応援していきたいと思っておりますし、また清風高校が下呂市、そして県のすばらしい一つの学校としてますます成長していただくことを、今後も応援しながらしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

3点ございますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、児童・生徒数の推移と学校統廃合の見通しはどうかということですが、

平成29年度の中学校におきましては、各学年平均しますと280人前後、小学校におきましては同じく260人前後、そして未就学児におきましては207人前後というふうになっております。

未就学児や児童・生徒数の推移でいいますと、全体としては減少傾向にあるということは間違いありません。いろんな調査機関の予測によっても、この減少傾向は変わらないであろうと言われております。

こうした傾向がある中で、このまま学校存続を図っていくのかどうかを問われていると理解しております。下呂市なりの統合の基準である小学校においては、複式でない学級編制が望ましいこと、中学校においては複数の学級編制が望ましいことを念頭に置いている一方で、統廃合にかかわっては保護者や住民の方々の深い理解を必要とすることも、下呂市教育委員会としては同時に考えていかなければならないところであると思っております。

さまざまな思いがある中で、今後、教育委員会でも意見交換をしてみたい、学校の今後のあり

方を、まずは保護者の方に考えていただく機会を設けていくことも考えてまいりたいというふう  
に思っております。

それから2つ目でございます。

児童・生徒の体力・学力の状況は、全国平均や県平均と比べてどうかということでございます。

まず、体力・運動能力の調査につきましては、抽出方法、取り出しの方法で行われております。  
前年度、28年度につきましては、小学校5年生の男女別、中学校2年生の男女別について、市内  
2校ずつの学校が抽出されております。

小学校では、握力、上体起こし、長座体前屈、これは座って足を伸ばして体前屈をするもので  
ございますが、それから反復横跳び、20メートルシャトルラン、それから50メートル走、立ち幅  
跳び、ハンドボール投げという8種目がございます。

それから中学校では、持久走を加えた9種目が対象になっております。

現状でございます。小学校5年生の男子につきましては、握力と長座体前屈がやや低いほかは、  
国・県平均と比べても6種目は上回っております。

小学校5年生女子は、50メートル走でやや低いほかは、国・県平均を上回っております。

中学校2年生男子は、握力、長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びで国・県平均をやや下回  
るものの、他の4種目は大きく上回っております。

中学校2年生女子については、長座体前屈以外ほどの種目も国・県平均を大きく上回っており  
ます。

全体としては、良好ではないかなあとこのことを思っております。

学力調査につきましては、市内小学校の6年生と市内中学校の3年生が参加し、平成29年度に  
つきましては、国語、算数、数学ということで、4月19日に実施されております。8月下旬に全  
国と県平均が公表となりました。

この調査の目的は、児童・生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であり、ま  
た測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを  
踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにすることなど、国の実施要領にのっ  
とって、今までと同様、公表しないということで県の調査に答えております。ただ、今後につ  
きましては、教育委員会はもとより校長会とも協議を行い、実施要領にのっとった形での公表  
について検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから3番目、学区制変更に伴う飛騨地域高校受験への影響でございます。

飛騨地域高校受験、益田清風高校も含めまして、軽々に来年度の影響を予想するということは  
非常に難しいと考えますけれども、岐阜県教育委員会の担当課によりますと、影響は限定的であ  
らうということでございます。

下呂市内からは、隣接の可茂地区へは現在も普通科、商業系も含めて進学可能でございますし、  
普通科以外であれば県内どこでも進学が可能、そういう状況であることから、現状では大きな影  
響はないのではと私は考えております。

例年1月末に、岐阜県のホームページに高校進学希望調査の結果が掲載されます。これは最終ということですが、この時期は進学がほぼ確定していると思われるので、県内の状況がわかるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは2つ目の、下呂市の商工業の実績と行政としての対応策の中で、市内各地に大型店舗やコンビニが多数進出している。当然、既存の商店街は空洞化し空き店舗なども増加する可能性があるという中で、①番のその現状をどのように分析し、対応策をどのように考えているのかというところでございます。

一昨年、商工会が市内の事業所に対して行った経営実態調査で、将来事業をどうするかという質問に対し、71.3%の事業者が自分の代で廃業とし、その理由として、後継者がいないため38.6%でございます。売上げが減っているため25.8%、高齢化のため24.8%と回答しています。

売上げ減少の原因として、大型店舗やコンビニの進出が影響していることは事実だと思えます。以前は、大規模小売店舗法により、中小小売業の保護を目的として大規模店舗の立地を規制されていましたが、現在は大規模小売店舗立地法となり、周辺住民の生活環境の保持という観点に変わっております。現在、大型店舗、コンビニが多く下呂市内に参入されておられ、市民にとっては多種多様な品ぞろえがあり、日常生活の向上につながっていると考えますが、同種の商品を扱っている商店におかれましては、影響があるというふうに考えております。

また、雇用においては、地元への貢献があり、あわせて域内消費の拡大にもつながっていると思えます。大型店舗、コンビニや地元商店には、それぞれの強みがあると思えます。特に、地元商店では、古くから住民とともに生活に欠かせない商店として営業されてこられました。信頼関係でありますとか、助け合いの精神があります。それは、今の時代も大切なことであると思っております。どうかその強みを大いに生かしていただきまして、市民に密着した商店として、地域住民のために、ともに暮らし続けていただきたいと考えております。

高齢化により買い物弱者がふえていく中、地域の商店街の役割は大変重要となっていくと思われれます。また、地域コミュニティの維持という観点からも、商店街の組織は非常に重要であるというふうに考えております。

商店などの小規模事業者に対して、市内の商工会が昨年度策定しました経営発達支援計画に基づき、経営力の強化の支援、販路拡大支援を行っておられます。商工会の支援により経営計画を策定し、自社の事業を見直すことで経営力の強化を図るものであります。こうした支援を活用しながら、事業の持続的発展につなげていきたいというふうに思っております。

商店街の活性化を図るため、市では商工業活性化補助金によりまして、各地域の商店街で開催されますイベントなどに対する支援も行っております。今年度も、市内の商工会、発展会など、8団体が商工会のにぎわいを創出するための事業を実施しておられます。また、空き店舗等活用



補助金につきましては、昨年度15件の補助を行い、今年度これまでに4件の申請を受けております。商工会による空き店舗情報収集事業も、今年度も実施していただき、空き店舗の有効活用とにぎわいの創出を図ってまいりたいというふうに思っています。

2番の購買意欲を高めるためというところがございますけれども、市内で購買意欲を高める取り組みとしましては、下呂市商工会連絡協議会への補助により、プレミアム商品券発行事業を実施して、市内の消費拡大と市外への消費流出抑止を図っております。今年度、当初予算に計上しましたプレミアム商品券を、昨年度に引き続き、中学生以下の子育て世帯を対象に、9月4日から10月31日まで販売しております。子育て支援だけでなく、商工会では若い世帯の顧客を開拓しようという目的を持って事業に取り組み、子育て世帯の消費動向を知るためのアンケートも実施しています。商品券の発行にあわせて、各地域の商店で売り出しやポイントをつけるなど、有効に事業を活用していただくことも期待しております。

また、下呂商工会ではGプロジェクトメイドインGということで、市内でとれました食材を使用した飲食メニューを観光客に紹介した冊子を作成しPRすることで、市内での購買意欲を高めております。今後は、下呂市DMO委員会との情報も共有して、連携も図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、大型店舗等の課税ということにつきまして、少し触れさせていただきます。

課税については3原則というのがございまして、公平、中立、簡素というのがまず基本としてございます。

家屋の評価につきましては、再建築価格という、その建物を評価の時点において、その場所に新たに建てた場合に必要とされる建築費を基準とした方法で求めますので、建物の賃貸等の理由によりまして評価に差があるというようなことはございません。

敷地につきましても同様で、評価に差はございません。下呂市では、同一敷地の中に駐車場がある場合は、駐車場も一体の宅地として評価をさせていただいております。

課税は所有者にかかりますので、土地と建物の所有者が同じ場合はその方に、違う場合はそれぞれの所有者にかかります。この場合も、課税額に違いがございません。以上です。よろしく申し上げます。

[14番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま、2つの質問について答えていただきました。

まず最初に、市長が益田清風高校の話がされましたので、この間6日、7日の文化祭の折にも、

市長も学校長のところへ行きましたら、見えて、いろいろお話を伺ったというようなこと、その話を先ほどされたと思います。

益田清風高校は、今年度29年4月に624名でスタートしたわけですが、そのうちの7割近くがJRとバスの利用者なんですね。朝、通学と帰り帰宅。JRの利用者が349名、これはもう土・日を除いて毎日ですね、5日間。バスが73名。422名が朝、萩原駅、また41号線のバス、また駅のバスへお入り、それ以外の3割の方が徒歩、自転車等に見える。親御さんの車に見える生徒さんも見えるかもわかりません。それだけの数の方が見える。そこへ、同じ時間に下呂市内では一番大きな小学校、人数では一番大きな萩原小学校の生徒、そして2番目に多い南中学校の生徒、そしてこども園の親御さん、そしてバス、そして今理解を得ていただいた馬瀬地域の中学校の生徒さんがスクールバス2台で駅坂を通られる。2本の駅坂、農林坂、昔から農林坂と言いますけれども、その2本を通してこられるわけです。

その中で私は、その7割近くのJRを使われる生徒さん、高山小坂方面、また下呂金山方面から見えるわけですが、そういう生徒さん、バスに対して、もう少し県立とはいえ、やはり地元の自治体が大きな役割を果たさなきゃならないという点で、市長に伺いますけれども、何とかこのバスの定期代、そしてJRの定期代を、少し地元として益田清風へ来てくれるならということで還元してやれることはできないでしょうか。これは、自治体として私はできると思うんです。

それから、竹原とかJRの駅に遠いところ、竹原地区とか、加子母、付知の方も校長先生と事務長も言ってみえましたが、バスなら非常に来やすい、バスなら益田清風が一番来やすいんだと。しかしバスの時間帯、それも考えていただきたい。そして、特に定期の点については、そういう点を市として何とか考えられないか、それを市長に見解を聞きたい。

それからJRに対しては、JRも大変ですが、下呂金山方面の帰宅が5時33分、そしてその後が7時40分なんです。それで、部活が済むのが6時30分ですね。大体そうすると1時間ちょっと、学校は当然閉めなきゃなりませんので、その間、子供がいるところがない。

そういう点で、2つ目にもう一つ答弁していただきたいんですが、学業支援の教員のOBの方もたくさん見える、そして空き家が今できます。そういうところをNPO方式にしてもいいですけども、将来的には。学園支援として生徒さんにやっていただくと、そういうことまで地元としてやっていただくことができないか。JR萩原駅を中心にして500メートル範囲の中に、県立の益田清風高校、市立の南中学校、市立の萩原小学校、そしてNPO法人の萩原南こども園、4つの学園が固まっていると。極端なこと言うと、市長、考えていいですけども、中高一貫性はどうか、そこまでさっきのJRのところまで考えを述べてください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、御質問2つされたわけですが、1つ目の交通の関係でございます。

私がお邪魔いたしましたときも、やはり校長先生はそのことを訴えられました。特に、議員御指摘でありました5時半から7時過ぎですか、その間に本当に帰りたくても帰れないということで町なかで暇を潰しておる。それ自体も、ちゃんとしたそういう高校生や学生が集う場所があればいいわけですが、近くのコンビニや大型店等へ入っておる姿を見ると、何とかしないかなんというこも思っております。

もちろん、補助という部分につきましては、現在でもJR、バスの両方を使う生徒に対しては、補助が幾らかはしておるところでございますが、まずは今進めております公共交通体系の見直しの部分から、ぜひともバスの関係がもう少しまく接続できるようなこと、またJRさんにつきましては、学校側からも要望はされておるそうですが、なかなか腰を上げていただけないというような現状でございました。その辺をカバーするには、やはりバスの路線を整備する、これしかとりあえず今は方策はないんじゃないかと思っております。

ぜひとも再度、この件につきましても、今年度見直しておる中で、これからの協議の部分で重要性が高いわけでございますので、ぜひとも取り組んでいきたいと思っております。

また萩原町は、今、議員の御指摘にありましたように、学園都市という傾向が強いわけでございます。何とかその辺を含めて、まちの方々の力をおかりしながら、そういう思いが結集して何とかしたいということがございましたら、私も協力しながら、その学園都市萩原の構想を推進していきたいと思っております。

また今回、子育て応援基金ということで提案をさせていただいたわけでございますが、その辺の多少なり補助できた部分も、今後の教育の部分と、またいろんな部分で御活用いただければと思っておりますので、改めてまた保護者の方々と御相談しながら進めていきたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

市長から、今の益田清風の生徒さんの通学等の交通体系の費用について、前向きな返事をいただいたのではないかなというようなことを思っております。今後ともよろしくお願ひしたいというようなことでございますし、市の施設ですね、やはり高校だけじゃ足りませんので、あさぎり球場体育館、また下呂の交流会館等を、ちょっといろいろ難しい点もあると思っておりますけれども、金額的にももう少し小・中学生と一緒にの金額を出してやって、先ほど教育長の最初、答弁がありましたけれども、学区制になったときに、来年4月からの試験制度が変わって、余計に生徒が部活等で益田清風へ、県からのいろんな遠いところからも来てくれるのではないかなという話がございます。そのためにも、その施設をもう少し優遇して使わせていただけるようにしていただきたい。2年前の、ちょうどあさぎり体育館に耐震工事が入って中断しておったときには、生徒さ

人も練習会場がなくて非常に苦しんだというような点がございまして、その辺もしっかりした教育委員会、また県の高校の事務と相談し合って進めていっていただきたいというようなことを思っておりますし、萩原では、金曜日に行っております朝市、これは下呂、小坂の業者さん、萩原までの業者さんも来て、お百姓さんが自分たちでつくった野菜等を出してみえますけど、その中でビジネス会計科、総合学科、2つの学科が一緒に来て駐車場の係から、そして自分たちで製作した商品等を一生懸命、金曜日に売ってみえます。

そういう点も、地元と、そして馬瀬におきましても馬瀬ガール、小坂におきましては映画制作、いろんな点で県立とはいえ下呂市との関係は深いですので、そういう点でしっかりした地元自治体としての優遇を図っていただきたいというようなことを思っておりますし、教育長には統合ですね、これは将来的に避けて通れないですね、僕はそう思うんですよ。そのときに、やはり今から、今度、市長懇談会等の予定が10月ですか、入っておりますね。そういうときに各会場ではっきりした、5地区であると思っておりますけど、5地区ではっきり3年先から5年先、7年先にはこうなりますよと、統合を考えてしっかりやっていきますのでという理解を、市民の方にしていっていただきたい。

急に統合と言っても、これは当然、やはり子供を持っている親の皆さん、また高齢の皆さんも考え方がいろいろ急に出てはあれですので、そういうことをしっかりして自治体の考えを、市長、首長のしっかりした考えを出していただきたい。それからやっていかないと、これはいずれやらなきゃいけないことなんですので、ぜひそういう形で進めていっていただきたいというようなことを思っております。

また、先ほど総務部長からも税金こと等について聞きました。

萩原では、萩原駅が無人化になってからは商工会が市の予算をいただいて、朝8時から5時まで、ちょうどその時間は生徒さんはおられん一般の方が特に多いですけど。そして金山では観光協会が、金山商工会だと思っておりますけれども、その中の観光協会の方が、また金山駅を守っていらっしゃる。

そういう予算が、今年度の29年度まではいいけど来年度から少し減らされるということを聞いたんですが、そういうところの金を、これは12月の予算編成にこれから入っていくと思っておりますけど、そういうところの金を100万か200万の金を減らして、そういうところへはもっと金をつけてやって、交通対が安全・安心の下呂市を掲げておる以上に、もっとそういうことをしっかりとやっていただきたい。その点について、市長、どうですか考えは。市長、まるで知らなんだような、後ろを向いて顔色を変えられましたけれども、そういうことを今後考えますか。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（桂川国男君）

済みません。私のほうの管轄になりますので、少しお話しをさせていただきたいと思っております。

萩原駅につきましては、金山駅と同じように無人化という段階で商工会さんにお問い合わせをしたと

いう経緯がございます。ただ、やはり今の現状を見ますと、金山と萩原ではやっていただいておりますが、内容は少し違っております。これは、その地域の形態が違うので仕方ないことだと思いますが、できる限り今のその内容を精査いただきながら、今、商工会のほうに少し御協力をいただくというところでお願いをしておるところでございますので、そこについてはまた、しっかり詰めながら進めさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

よく金山駅、萩原駅の事情についても市長公室長のほうから、今、答弁いただきました。

それから観光部長、商工会は先ほども部長も言われましたけれども、やはり大型店にはできない地元ならではの買い物弱者の方とか、そういう点でも、JAさんもそうですけれども、やはりまちの中でしっかり厳しいながらもやってみえるという中で、大型店ではできないと思いますけど、今、警察で高齢者の免許の返納が行われている、これは下呂署が今一番高いんですよ。その中で少しは、全く少しかもわかりませんが、商工会が返納された方にポイントを何倍かつけてやると、そしてカードを渡すんですね。

僕も、これはちょっとは効果があったんかと言ってこの間聞いたんですけども、補聴器なんかを買いに見えて、返納したのというカードを出されてスタンプを何倍かもらって喜ばれたという方もありました。少しは貢献しているんでないかというようなことを思っておるんですけども、27年度には69名、28年度には71名でしたけれども、ことしは5月末で下呂署73名、返納者です。そして8月末で110名。去年、おととしをずうっと超えて、今、岐阜県下トップに下呂署はなったというようなことで下呂の菊地署長も喜んでみえましたけれども、交通安全に関しては、こういう点で少しはそういうアイデアを出しながら、これは県下でもそういう商工会等がやっているというのは全く下呂市だけらしいですけれども、ほかは自治体が何かやったり、警察署管内で何かをやったりです。いろんなアイデアを出されて、返納者に対して公共の通行をどういうふうにするとか、サービスをやってみえるらしい、そういうこともやってみえるらしいんですね。そういう点で、何とか空洞化していく商店を、もちろん商工会初め、実際にやってみえる人の力が必要ですが、市としてもバックアップしていただきたいというようなことを思っております。

最後、時間がございませんのでまとめになりますけれども、少子・高齢化時代の中で最も重要な施策の柱が子育て支援であると思います。これは、未来の日本を支える人材を健全に育てることです。幾ら子育て支援と言ってもそのときにしても、将来その子たちが帰ってきてくれなければ下呂市の未来はないわけでございます。国においても、今、この間小泉進次郎さんも一面で新聞に書かれておりましたけれども、経済力の教育格差を是正するために社会全体で子供を支

えていこうと、バウチャー、商品券やクーポンを、そして現物支給などで検討されています。

服部市長、就任のときの公約として、いろんな子育て支援策を出されました。給食費等が。その具体的な支援策、それをしっかりと来年度予算に向けて目に見えるものとして進めていただきたいと思います。

子供は、地域の宝でございます。そして社会の宝であります。より充実した実効のある子育て支援施策の実行を求めます。そしてこの下呂市、随一の伝統ある益田清風高校をしっかりと下呂市が支えていくという気風を、市長が先頭に立って進めていっていただきたい。そのためには、先ほども言いましたけども、小、高、保育園、小・中・高一貫した教育の推進と、中学生が益田清風高校に行きたいと思えるような環境づくりを自治体として進めていただきたいと思います。そしてどこの地域の商店街も、大店舗の進出や後継者不足により空洞化に拍車がかかり、空き店舗が増大することのないよう、しっかりと官民一体となったまちづくりを行っていくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

#### ○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回、私は3件の一般質問をいたします。

答弁は、一括でお願いをいたします。

最初に、これまでの市町村国保が都道府県単位の国保に変わるという、国民健康保険制度始まって以来の大変革が、来年度から実施予定で進行しています。この大変動に、下呂市としてどのような方針で臨まれるのか、お聞きいたします。

私たちは、これまでも国保の住民負担軽減について一般質問で取り上げてきましたが、昨年は、9月と12月の一般質問で、下呂市国保が県国保になる前に、市独自の負担軽減を実施するよう求めています。担当部では工夫や研究を重ねられて、ことし29年度は3人目からの子供の均等割り負担をなくすことや、資産割負担の軽減、医療給付費分の税率を下げるなど、住民負担軽減に尽くされ、1人平均で年9,000円近い保険税の値下げが実現しています。このように、下呂市国保では市独自の政策で住民の暮らしを応援するという地方自治の姿があります。

来年度から、県が国保財政に責任を持つ、すなわち県が財布を握ることになりますと、これまで下呂市独自の政策としてやってきたことが制限されるようになるのではないかと心配するところではあります。

現在、戦後始まって以来の国保制度の大変革まであと半年余りに迫っているにもかかわらず、どのような議論がどこまで進んでいるのか、どのようなことが決まっているのか、いまだにわかりません。国から県へ、ことし6月、新ガイドラインが示されています。これまでの国保運営方針の策定に向けた検討会議の進捗状況と、確認されていることは何かお尋ねします。

また、下呂市が決定する国保税は、県が示す標準保険料率を参考にして、下呂市の実情に合わせて独自で決めることとされました。県が示すこの標準保険料率を、下呂市としてはどのように受けとめておられるのか、基本的な考え方を伺います。

次に、今、市民の暮らしは大変です。年金が減らされ、税負担がふえ、特に高齢者世帯の貧困が拡大しています。県内でも、下呂市の国保世帯の平均所得は最も低いランクにあります。市民の方からは、これ以上保険税が高くなっては困る。家族で健康に気をつけて医者にかからないようにしているのに、国保税だけで1カ月3万円も払っている、こんな声も聞きます。確かに、収入に対する国保税の負担率はほかの医療保険の負担率より随分高く、社会保険が5.3%の負担率に対し、国保が9.9%と2倍近くも高い負担率です。来年から、県国保になると国保料が今よりもっと高くなるのではないかと、市民の方々は一番心配してみえます。

新聞報道でも、全国の市町村の35%が保険料が高くなると予想していて、下がると予想するのは17%だけです。下呂市はどんな予想をしてみえますか。飛騨市は、将来的に保険料の負担増が見込まれるとして、新たに2億円基金を積み増しする方針です。下呂市では、保険税の値上げにならないよう、具体的にどのような対応をされるのかお聞きします。

次に、来年度から、下呂市は市民から集めた保険税を県へ納付金として納めることになります。

納付金は、100%納付しなければなりません。保険税は100%は集まりません。下呂市の昨年度の収納率は、現年課税分で96%、滞納繰り越し分も含めた収納率は83%です。滞納繰り越し分は、28年度で1億3,000万円余りで、不納欠損処理は約600万ありました。県への納付金は100%納め、市が集める保険税は100%集まらない。

下呂市国保会計では、毎年800万から600万円の不納欠損処理をやってきましたが、なお1億円を超す滞納繰り越し分が存在します。県の国保に移ってからも、この問題は下呂市国保に残ったままとなりますが、市ではどのような対応を考えておられるのかお尋ねします。

2番目の質問に入ります。

市長公約の、特養待機者ゼロに向けた取り組みの具体化を早急に進めることについて質問します。

服部市長は選挙公約で、老人ホーム待機者ゼロに向けて取り組む。そのために福祉人材への奨学金制度の創設、介護業界の待遇向上など、具体的な政策を示されています。私たち共産党下呂市議会も、同様の介護政策を掲げて今回の市議選を戦いましたので、この公約実現に向けて力を尽くしたいと思っています。

今、市内の介護施設では、ベッドがあいていても介護スタッフが不足していて、入所を希望される人を受け入れられない事態が起っています。このように、介護の担い手不足は深刻です。また、こういった施設介護だけでなく、在宅介護においても担い手不足は年々深刻化しており、対策が間に合わない状況です。状況打開を関係部署任せでなく、庁舎内横断的に介護の担い手不足への緊急対策本部を設置し、深刻な人手不足の状況を早急に打開すべきではないでしょうか。

また、市長が公約で述べておられる介護人材育成のための奨学金制度の創設や、介護業界で働

く人の待遇向上など、やろうと思えばすぐにでもできることではないでしょうか。

服部市政が誕生して1年半になろうとしているのに、なぜ具体的な計画すら上がってこないのかお尋ねします。

次に、国は医療介護の一体改革で、病院から施設、在宅介護へと流れを強めている中、病院の包括病棟からの行き先がない人がふえてきました。また、ひとり暮らしを続けることが困難な人や、家に介護をしてくれる人がいない人は、最終的には特別養護老人ホームに頼るしかありません。今は何とか在宅で頑張っている方も、数年先の不安をいっぱい抱いておられます。介護の人手不足解消の取り組みと同様、支援が必要な人に低年金でも入れる特養ホームの増設は待ったなしです。

下呂市の第6期介護保険事業計画では、ことし29年度に特養ホームのベッド数を20床整備するはずでしたが、実施されていません。来年度から始まる第7期介護計画で具体化されるのか伺います。

待機者ゼロに向けた取り組みの一環として、在宅介護を支援することが重要だと考えます。それは、在宅介護する人の精神的、あるいは経済的負担を少しでも軽くすることで、自宅で介護を続けやすくしていけば、介護施設待機者を減らしていけるのではないかと思うからです。

今、介護が必要になっても介護をしてくれる家族がいれば、住みなれた自宅で暮らしたいと願う人が大半です。でも、介護を担う家族は、多くの人が心身をすり減らし、疲れ、体調を悪くし、病気も抱えながら介護してみえます。ショートステイの充実は言うまでもありませんが、在宅介護の担い手である家族介護者へ介護慰労金を支給するようにしてはどうでしょうか。また、常時おむつが必要な人に、ごみ袋を支給するなど、市独自の在宅介護支援が検討できないかお聞きします。

3番目の質問に入ります。

小・中学校の教室のエアコン設置に関連しての質問です。

夏から秋へ季節が移り、朝晩は随分涼しくなりました。ですが、この夏は台風や前線の停滞による豪雨や長雨と蒸し暑さ、日照不足など、例年になく異常気象の年でした。

私はことし、6月議会で、県内の小・中学校のエアコン設置状況についてお知らせをしました。6割の市町村で進んでいること、また子供たちが学ぶ環境に市町村によって格差があることを取り上げました。下呂市でも、早速、教室の最高気温調査の実施を約束され、この夏から調査をされました。その調査結果、教室の最高気温測定調査結果についてお聞きをいたします。以上、一括でよろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、国民健康保険制度の改正につきまして御答弁させていただきます。



持続可能な医療保険制度を構築するという観点から、現在、市町村それぞれが保険者であったものが、平成30年度から議員がおっしゃいますように、都道府県が財政運営を担う形で保険者の一員となるという制度改革でございます。

まず、1つ目の御質問の運営方針の策定に向けた検討会議の状況、それから県が示す標準保険料率に対する市の考えという点でございますが、県の国民健康保険改革検討会、これは平成27年の9月に1回目が開催され、以来、ことし8月までに9回開催されております。

この検討会の構成委員は、県内5圏域から選出された17名の自治体職員と、県、それから国民健康保険団体連合会の職員がそれぞれ各1名入りまして、計19名で組織をされております。会長と事務局は県が行ってみえます。下呂市では、委員として正式に市民課長が参加をしております。委員でない市町村もやはり出てくるわけですけれども、そういったところは傍聴というような形で会議に参加をされておるといふふうに聞いております。

検討会は、会議のあり方、それから設置要綱の作成から始まりまして、保険料率の試算方法、広域化での事務と滞納整理、それから国保の運営方針、国保の運営協議会などについて協議をしておるところでございます。

議員御指摘の市町村の標準保険料率でございますが、これは市町村の保険料を見える形で比較をし、将来的には統一した保険料率とするための参考に示すものでございます。平成30年度から各市町村が納める参考金額と、それを算定するための税率を示しておるものでございます。納付金の試算につきましては、平成27年の実績値から平成29年に広域化が行われたものと仮定をし、県が示した計算式で算出をし、1回目を昨年12月に、2回目をことしの1月に行ってみえます。

しかし、その結果はまだ精度が低く参考程度ということですが、市としましては納付金の試算結果については注視をしておるといふところでございます。あくまでも参考の試算であるといふところでございます。

2つ目に、県国保への移行が保険料の値上げに直結しないよう、市の対応はという点でございますが、来年度から、県に納める納付金の仕組みの中では、市町村は県が決めた納付金額を納めることができるのであれば、県が示す保険料率にこだわることなく各市町村でその率を決めることができると、これも議員がおっしゃっておったとおりでございます。

下呂市は、県内で比較しても、1人当たりの医療費が高い割に保険税は比較的安く抑えておるといふ現状から、納付金の算定結果によっては現在の保険税率より高くなるというふうに、そういった可能性もあるかと思っております。仮に、保険税が高騰するような場合には、県が激変緩和措置を行い、一定割合を超えないよう配慮しながら、段階的に上昇する仕組みとなっております。

しかし、こうした県の措置がありましても負担が相当増加する場合には、市独自の対応策として、市の国保会計が保有しております基金や、繰越金を活用することも考えております。基金と申しましても限りある財産でございますので、被保険者の負担軽減に向けては有効的に活用していきたいというふうに考えております。

3つ目に、次年度からの県への納付金と保険税の滞納金についてはということでございます。

次年度から県に支払う納付金は、現在の保険給付費などに相当するところですが、これを全て保険税で賄うというのではなく、国や県の公費も一部投入されるようになっております。

その公費の中でも、保険者努力支援制度がございまして、市町村の医療費適正化への頑張り度合いが補助金額に影響する仕組みとなっており、糖尿病性の重症化予防であったり、健康診断の受診率であったり、保険税の収納率などがその指標となっていることから、これらに対応する施策を進め、少しでも国の支援をいただき、保険税が抑制できるよう被保険者の皆様に理解と協力を求めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の質問について答弁をさせていただきます。

私は、公約の一つとして、高齢者と子育て世代に向けた福祉施策の強化を上げさせていただきました。また、その具体的な取り組みといたしまして、福祉人材への奨学金の創設、介護業界への待遇向上、そして老朽化が進む介護施設の改修などを上げ、老人ホームの待機者ゼロに取り組むというようなことでお伝えをしておりました。

その中で、今まで施策としてこれから進めていくことも含めてお話をさせていただきますが、まず1つ目に、働き方改革の実現ということでございます。

人が仕事をしようという目的はさまざまでございますが、まずその中でも高い収入を得たいとか、資格を取りたい、そのようないろんなそれぞれ目的はあるわけでございます。しかしながら、その辺につきましても、事業者の方々との連携、協力体制などを構築いたしながら、働く目的に合わせた働き方、こういう方々が介護職についていただけるような進め方を、ぜひとも取り組んでいきたいと思っております。

また、市内においてはケアマネが大変不足をしておるという現状でございます。その理由は、困難事例の対応が、時間を割く割には割に合わない仕事であるというようなことを聞いております。その辺を含めまして、要介護者のプラン作成単価の引き上げ、それらを検討し、何とか収入を確保していくこと、それとともに外部委託によりまして、包括支援センターの業務を身軽にして、その上で、ケアマネを初めとする介護職員が働く現場に存在する不安要素を迅速に対応していくために、困難事例の対応を包括支援センターが積極的にかかわることで、何とかその意識改革を進めていきたいと思っております。

また、市民活動推進課等と連携をして、介護従事者のターゲット、そして移住定住の包括的促進、それについて目指していきたい。具体的には情報提供、潜在的介護職員の活用推進事業によりまして、事業者との就業マッチング、住居の提供等を含めた包括的な仕組みづくりを進めていきたい。

以上、これから取り組むことも含めてお話をさせていただいたわけでございますが、何よりも、

そのための介護が必要な人をふやさない政策、これはイコール、今進めております健康をキーワードとした施策ではないかと思っております。健康事業の延伸が今後大切と考え、今そのような施策を中心に組み立てておるわけでございますが、先般、市町村トップセミナーの講演に伺いました。その中では、その地域で、高齢者の方々がスポーツ愛好者が多い地域、また地域行事に積極的に参加される高齢者が多い地域は、まずはその高齢者の方々が転びにくい方が多いということでした。イコールそれは、認知症患者が少ないというデータが、このビッグデータの中から出ておるといようなお話も聞いております。ぜひ、その辺も含めて健康施策にもしっかり力を入れていきたいと思っております。

詳細につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

議員御指摘のとおり、下呂市では介護人材を確保するためにさまざまな対策を講ずる必要があります。市民の皆様にも、介護人材が不足する現状について正確に知っていただきたいと思っておりますので、まずは、岐阜県及び下呂市における介護人材の不足状況についてお知らせします。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、岐阜県では介護人材7,000人が不足する見通しで、平成27年度から37年度までの10年間で、約1万人の介護人材確保が必要との見通しです。

下呂市においても、2025年144人の介護人材が不足し、27年度から37年度までの10年間で約200人の介護人材の確保が必要との見通しになります。また、市が行った市内介護保険事業者へのアンケート調査では、既に介護人材の充足率が88%となっており、今後、提供サービスの質の低下や量の低下が懸念されるところでございます。下呂市は、県内の他地域と比べ高齢化、人口減少率とも高いことから、介護人材の不足はさらに深刻化すると考えます。

こうしたことから、下呂市では平成29年6月から下呂市介護人材確保懇談会を設置し、地域の課題や特性に応じた介護人材確保対策を講じるため、市内介護保険事業者と意見交換、検討する場を設け、事業者の皆さんが必要と考える介護人材の確保対策を支援する形を整えたところです。

既に、懇談会は3回開催し、8月の懇談会において、事業者の皆さんが考える確保対策の第1弾として、下呂市介護人材バンクの設置に向けての素案がまとまったところでございます。

現時点では、参加事業者の皆さんからはスピード感を持って取り組んでもらえたなどと高評価をいただいておりますが、今後も引き続き、事業者の皆さんの声に耳を傾けながら、市長が公約として掲げた奨学金制度などについても実施していくことといたします。打てる手は打ってまいります。順次、優先度の高い介護人材の確保対策からとはなりますので、御理解をお願いいたします。

次に、支援が必要な人に介護サービスが行き届くよう、低年金でも入れる介護福祉施設の増設についてでございます。

現時点では、第7期介護保険計画に特別養護老人ホームの増設を盛り込む考えはありません。

新たな特別養護老人ホームの増設については、吾郷議員には平成23年12月から取り上げていただいておりますが、平成24年4月の待機者の状況は、延べ人数で998人、重複申し込みがあるため実質待機者は497人でした。

5年を経過した平成29年4月時点の待機者の状況は、延べ人数で220人、実質待機者は119人、平成24年当時と比較し76.1%の減となっております。なお、待機者の希望に応じた4つの区分、即入所希望者は28人、6カ月以内入所希望者は5人、1年以内に入所希望者は15人、とりあえず申し込みは71人となっております。即入所から1年以内の入所希望者は、全て1年以内に入所が実現しており、既に即入所から1年以内に入所の区分における1年を超える待機者の数はゼロというのが実現しております。

こうした待機者の減少は、平成27年度から特養に入所できる介護度が3以上となったこと、平成24年度当時と比較し、民間の入所施設が定員数で61人の増加となったことが大きな要因と考えられます。

また、現在の介護保険制度は、施設入所を中心とした考えではなく、いかに住みなれた地域で暮らし続けるかという在宅を中心とした地域包括ケアシステムの構築に重点が置かれています。この地域包括ケアシステムの構築は、行政だけが推し進めているわけではなく、下呂医師会、歯科医師会、薬剤師会を初め、市内の介護保険事業所、ケアマネなど、介護事業にかかわる多くの方々がその考えを共有する中で、取り組みが進められているものです。

施設の増設というハード面の整備による待機者の解消ではなく、介護予防と地域包括ケアシステムの構築により待機者をふやさないことで、待機者ゼロを目指す考えに転向しています。

議員におかれましては、待機状況の変化、介護予防や地域包括ケアシステムの構築にかかわる皆さんの取り組みを御理解いただき、現時点において特養増設の考えがないことについて御理解をお願いします。

最後に、待機者ゼロに向けた取り組みの一環として、家族介護者への介護慰労金支給や、常時おむつが必要な人にごみ袋を支給するなどの質問でございます。

待機者ゼロを実現するために、介護慰労金の支給やごみ袋の支給との御提案をいただきましたが、目標達成に対し、介護慰労金の支給やごみ袋の支給の選択は効果的ではないと考えますので、待機者ゼロを実現するための方法としては検討を要するものと思います。

先ほどの質問においてお伝えさせていただきましたが、待機者ゼロに向けては、介護予防と地域包括ケアシステムの構築により待機者をふやさないとした考えです。単なる施設の増設、お金や現物の支給といった対処的な対応ではなく、原因への対応が必要と考えます。

現在、在宅で介護している家族への市による支援は、家族介護特別支援事業として実施をしています。具体的には、家族介護教室、家族介護用品支給の2つがあり、高齢者を介護している家族や近隣の援助者を対象とし、介護方法や、介護予防等の知識や、技術の習得を目指した家族介護教室の開催、家族介護用品支給については、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を購入できる用品券の支給を行っています。家族介護用品支給についてのみ、平成29年度の支給予定の詳細

細をお伝えすると、介護用品クーポン券を支給するのは3万円が83世帯、2万円が109世帯、支給総額467万円となっています。現在は、この事業が介護保険制度の枠内で実施しており、市の一般財源の持ち出しは19.5%にとどまっています。

こうした制度の枠内で事業を行うことにより、市の一般財源を抑制することでさまざまな事業が成り立っています。こうしたことから、市指定のごみ袋や日用品などの対象品を広げることは難しいと考えます。しかしながら、今年度策定予定の第7期介護保険計画を検討する中で、支給対象世帯の拡大等について検討事項の一つとし、策定委員の皆様にも御相談させていただきますので、御理解をお願いします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

3点目の、教室の最高気温測定調査結果についてお答えいたします。

今年度において、夏場の外気温と普通教室内の最高気温につきまして、継続的に観測調査を行いました。期間は夏休み前の7月11日から7月19日までと、夏休み明けの8月29日から9月7日までの土曜・日曜を除く14日間、市内19校全てにおいて実施をいたしました。ことしの夏は猛暑が続くということはなく、比較的気温の低い夏だったと感じております。

教室の最高気温といたしまして、小学校では、下呂小学校で観測日が7月19日、34度でございました。平均の最高気温は、金山地域の29.91度が最も高く、小学校全体では29.05度でございました。

中学校では、下呂中学校で観測日は7月14日と19日の32度、金山中学校の7月19日と8月30日の32度というのが最高でございました。平均の最高気温は、金山地域の29.86度が最も高く、中学校全体では28.81度でございました。市内全体では、平均28.97度という結果が出ております。

観測期間中、30度以上の日が最も多い学校は、菅田小学校の11日間でございました。全体的に北部地域と山間部の学校は、比較的室内気温が低いという結果が出ております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、国保の問題でお話をしたいと思っておりますけれども、先ほど答弁がありましたように、この県が示す標準保険料率に対する市の考え方、部長が答弁されたように、これはあくまでも参考値であって、このことを市町村に対して命令したり従わせることはできないことになっています。また、同時にこの県の国保運営方針は、これは法令ではなく技術的助言であって、法的な義務はないものとされています。

こういうことを踏まえて、下呂市国保が岐阜県国保になっても、下呂市の自治の精神でこの問題はきちっと押さえていかなくちやいけないと、こういうふうに私は考えております。この2番目の国保税が値上げにならないように、市の対応についてお聞きしております。

これは、答弁にありましたように、値上げの可能性があるということでしたけれども、そういう場合、基金や繰越金、これを活用してどんだけでも抑えていきたい、こういうふうに御答弁がありました。このことについては、前、もとの市民部長もここにおられますけれども、下呂市が抱えているこの基金、これを県が一本化になったときに急激な値上げにならないように当てていきたいというふうにお答えになっておりますので、ぜひこういうことをお願いをしたいと思えます。

それから、この問題での市の対応ですね、詳しい話をしますと時間もありませんのであれですけれども、あくまでも国保は収入の少ない人が加入している制度であることを前提に国保税を決めるべきだと、このことを申し上げたいというふうに思います。

それから、あと国保の納付金と滞納金の問題です。これは、国からの補助金があるということをお答弁されました。飛騨市の例を先ほども少し言いましたけれども、飛騨市は下呂市と同じように、やはり繰越金や基金がたくさん、下呂市よりも率としては高くあります。こういう飛騨市が一般会計から2億円を国保の基金に積んだと、これは私はこういう考え方というのか、基金からの繰り入れ、これは考えていかなくちやいけないんじゃないかなというふうに思います。

やっぱり、この一般会計からの繰り入れで、滞納分を穴埋めして県へは100%納付しなくちやいけませんので、この納付を果たしていく、この方法は非常に大事です。といいますのは、国保は医療の社会保険制度だということを根本に据えれば、国保会計の中だけでこの滞納処分の部分を減らしていく、これじゃなくて、納めた人のお金で納めない人の分を穴埋めする、こういう考え方じゃなくて社会保障として国保はあるわけですので、一般会計からの繰り入れで対応すべきではないかと、こういうふうに思います。もちろん国のほうから交付されるお金はきちっと使っていく必要はあるというふうに思います。

今、この県の国保について、県の広域化を前にして、今、下呂市が問われているのは、下呂市が住民の立場に立って命を守る自治体としてあるのか、それとも地域での国保の歴史をかなぐり捨てて、安易な平準化、標準化、統一化に流される自治体になるかが問われていると思います。それはまさに、地方自治の立場に立つかどうかの問題です。市は国保の県単位化の大きな流れに押し流されることなく、自治の精神でしっかり軸足を固め、市民の防波堤となるようお願いをしておきます。

それから、2つ目の質問でありました介護の問題です。

非常に重要な答弁をいただきました。本当に介護の担い手不足、大変です。市長も公約に上げられました。まずは、この担い手が少なかったらどうにもならないと、そういうことで介護奨学金制度、待遇改善にいろいろと対策を考えておられるようです。本当にそれをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

※ 後刻 (P155) 訂正発言あり

また、各施設事業者間の話し合いの場が設けられ、この人手不足などの問題の共有化がなされるようになったことは、私は本当に大きな前進だと思います。介護の担い手不足の問題は、市民みんなの問題でもあります。介護業界だけでなく、市役所職員や市民の間でも共通の認識になるようにしなければならないと思います。課題解決のために知恵を出し合い、協力していきたいと思います。まずは、できることからできるだけ早く具体化すべきではないでしょうか。

介護の現場では、これまでの対策を待ってられないほど人手不足は深刻です。緊急対策が必要です。市としてできる緊急財政支援、潜在資格者の発掘など、緊急対策が本当に今必要になってくると思います。先ほどの答弁で、人材バンクを設けると、これは事業者さんの間でも非常に歓迎されているようですが、これを本当に早急にやってください。そして、人材をしっかりと市で把握して持っていくようにしていただきたいというふうに思います。

それから、特養ホームのことです。先ほど、1年を超える待機者はゼロだと、こういうふうにおっしゃいました。しかし、この待機者の捉え方に私は問題があると思います。ほかの施設に入所中の人は待機者にはなっておりませんし、複数の老健を回っている方も知っています。経済的な理由で何とか家で頑張りたい、こういう方も見えます。諦めている人も見えます。また、チューブが入っていて、病院の包括病棟から在宅に移れない人もあります。依然、特養ホームへの入所は狭き門であることには変わりありません。今、サービスつき高齢者向けの住宅の介護施設化が進んでいますが、これらの施設は財政的に恵まれた人しか入れません。高齢者の貧困化が進む中、老後の安心も金次第が現実化しています。第6期介護計画にあった20床増床は、来年度から第7期でぜひ実現すべきだと、こういうふうに思います。

最後になりましたけれども、学校の教室のエアコン設置です。

28度、29度という、こういうのが平均になっております、下呂市内でも。文部科学省は、28度以下の快適な環境の中で勉強させるために、エアコン設置補助金を設けています。ことし、県内でエアコン設置の申請をされた市町村は、全部補助金の採択がされております。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの11番 吾郷孝枝さんの質問で修正の発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

訂正をさせていただきます。

先ほど自席のほうで質問いたしました国保税が県単位化で値上げにならないよう、市の対応の部分で、市の対応としてはあくまでも国保は収入の少ない人が加入している制度であることを前提に保険税を決めるべきだところ申し上げました。

この訂正の部分は、国保は収入の少ない人が多く加入している制度であるということを前提に決めるべきだところのように訂正させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

引き続き、一般質問を行います。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

4番 今井政良です。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、先日9月7日から11日にかけて、宮城県仙台市で開催されました第11回全国和牛能力共進会宮城大会に岐阜県を代表し、全頭が飛騨地域の農家で、1つの高校から1地区から9区の全区に出品されました。惜しくも種牛の部、肉牛の部の最高位の名誉賞、「内閣総理大臣賞」全9区の上位入賞のポイントで競った出品団体表彰、「農林水産大臣賞」を逃したものの好成績でありました。

特に初日の復興特別出品区、高校の部では、県立飛騨高山高校が最優秀賞を受賞されました。将来の畜産後継者として大きな成果であり、生徒の自信につながったことと思います。受賞誠におめでとうございます。

また、全共に向けて取り組まれた各農家の皆さん、学校関係者、生徒の皆さん、県・市町村、農協等関係機関の皆さん、大変御苦労さまでございました。

将来の飛騨牛生産発展のために、今後の御健闘を心よりお願いいたします。

それでは一般質問に入ります。今回は、3項目についてお伺いいたします。

1項目として、人口減少、少子化対策として市の取り組みについてお伺いいたします。

平成29年9月1日現在、下呂市の人口は3万3,327人で、7年前に比べ約4,000人の人口減少となっています。世帯数1万2,257戸、1世帯当たり2.7人となっています。

平成29年4月1日現在の子供の人数を見ますと、中学生以下の人口は全体で3,657人、全人口の10.9%と低く、この数字も年々下がっています。そういったことで少子化が著しく進んでいることがわかります。

また、6月1日現在でも未婚率が非常に高くなっていることも一言えます。

この状況をどう受けとめ、市としてどのような取り組みをされるのか、3点お伺いします。

1点目として、市長公約でもあります子育て支援への支援策を今後どのように取り組みされるのかお伺いします。

2点目として、少子化が叫ばれる中、働く雇用対策をどのように進められるのかお伺いいたします。



3点目として、地域活性化に市としてどのような支援策を考えられてみえるのかお伺いします。

2項目めとして、来年度から県立高校が全県一区制となることで、市内の高校存続のための支援策についてお伺いします。

保護者からは、いろんな意見がありますが、一部申し上げたいと思います。高校になると子供に係る費用が大きい。特に入学時の制服代、教材費等、またそれに伴うバス代、部活動費等を上げられてみえます。少子化が進む中、こういった高校生、高校を存続するための支援策を早急に考える必要があると思いますが、2点お伺いいたします。

1点目として、市としての取り組みについてお伺いいたします。

2点目として、地元生徒に対し、非常に毎月年間を通し、先ほど中野議員からもありましたように、交通費こういった支援をぜひ検討すべきでないかということをお伺いしたいと思いません。

3項目めとしまして、事業所・企業内保育所・託児所に対する市の考えと、市としての支援についてお伺いいたします。

平成29年7月21日、私の所属しています総務教育民生常任委員会で、下呂市内にある3つの事業所・企業内保育所を視察しました。目的としましては、現状を把握し、少子化対策や女性の働き方改革のあり方を探る目的で行いました。一部を紹介します。

企業内保育所の現状につきましては、年間を通して毎日受け入れをされてみえます。定員数は10名で、現在は8名ほどが入所されているとのことでした。

また、管理運営費は全額企業負担のため、保育料は無料で保護者負担はありません。そのため年間1,000万円ほどの経費がかかるとのことでした。

また、保育所開設の目的としましては、職員の求人雇用対策として開設した、働く女性の職場と、子育ての両面の支援のための開設したとあります。

また、課題につきましては、施設整備のための初期投資に補助金がありません。また、夜間保育する、また定休日がないというようなことで、保育士確保が課題となってみえます。

また、会社が全額負担していますので、会社の収益がないこういった企業内保育所が経営できないというようなことで、ぜひともこの辺についてもお願いしたいということでした。

要望としましては、補助金制度がありませんので、何とかこういったやる気のある企業に対して、雇用の面からも市として一部助成金を検討してもらえないか、またこういった施設におきましては非常に散歩に行く場所がないというようなことで、公園の整備を検討してほしいという要望も出ました。

以上のような点から、2点お伺いします。

1点目としまして、子育てと仕事の両立、女性の雇用確保のためにも、市として支援すべきではないでしょうか。市の考えをお伺いします。

2点目としまして、事業所・企業内保育所の現状を市としてどのように受けとめてみえるのかお伺いします。

以上、3項目について答弁をお願いします。一括でお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

私のほうからは1つ目、人口減少対策ということで答弁をさせていただきます。

人口減少対策は、第2次総合計画の3本柱のうちでも最重要施策として上位に掲げておるところでございます。

現在までもマニフェストに上げておりました少子化子育て支援策に加えまして、新年度は議決いただいた、これから議決いただくかどうかわかりませんが、補正予算に掲げております<sup>※</sup>子育て応援基金それを活用して、中学生の給食費半額負担、そして新たな妊産婦の支援事業、下呂市子育て保育ステーションの設置等、さらなる医療費支援、そしてまた子育て支援事業について移住・定住促進事業と連携をしながら、拡充に向けて積極的な施策の実現に向けて邁進する所存でございます。

また、継続しておりました地域おこし協力隊の受け入れ等につきましても、本年度は任期満了した2名の隊員がそれぞれに下呂市内での定住を決意いただき、新たな事業の創出を目指しておられることにつきましては、これは行政の力ではなくて、受け入れていただいております地域の皆さんの心温まる交流があってこそではないかと思っております。改めまして地元の皆さんの優しさに感謝と敬意を表すところでございます。

まちづくりは人づくりであるという私のコンセプトに合致した市民の皆さんの思いを、今後も大切にして、さらなる人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊から、地域残し協力隊へのさらなるステップアップ、隊員の決意に今こそ応えていくべきではないでしょうか。

詳細につきましては担当部長より答弁を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

子育て世代への支援策を今後どのように取り組むのかという御質問に対してお答えします。

健康医療の面では、これまでも乳幼児健診や予防接種等の費用負担や乳幼児学級における保健指導等により、健やかな子供の成長を応援してきました。

予防接種においては、法定接種のみならず任意接種であるおたふく風邪やインフルエンザへの助成を行っています。

乳幼児健診においては、ゼロ歳児に対する健診が1回のみとされていますが、三、四カ月健診と八、九カ月健診の2回を追加実施をしております。

これらの制度については、転入者の方には手厚いサービスと高く評価をされておるところです。

※ 後日（P202）訂正発言あり

一方、国では妊娠初期から子育て期にわたり保険、医療、福祉、教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を目指し、子育て世代包括支援センターの全国展開を進めています。さらに産婦が心身ともに健全な状態で子育てができるよう産後2週間目と1カ月目の産婦に対する健診、いわゆる産婦健診に対する費用助成や産婦健診の結果リスクが高いと判断された産婦に対するケア、産後ケアに対する費用助成を打ち出しています。

下呂市においては今年度から母子保健を担当する健康医療課と児童福祉を担当する福祉部が統合して健康福祉部となったこともあり、連携が密になってきています。

例えば、一部地域の子育て支援センターにおいて、保健師による育児相談を始めました。保育士とも協力し、スムーズな相談ができています。要支援の産婦及び赤ちゃんについては、児童福祉課、社会福祉課とも連携し、必要な対応をしております。小さな市役所ですから、縦割りにならないよう関係機関との情報共有を図り、妊産婦や乳幼児時期の支援ニーズを踏まえ対応をします。

国が求める子育て世代包括支援センターという組織自体は設置していませんが、以上のような取り組みを進めることで、国が求めるセンターの機能は十分に発揮できると考えています。

また、社会教育の観点から、市民活動推進課に配属されました社会教育主事とも協力し、魅力的な乳幼児教育の開催なども計画をしています。

産婦健診や産後ケアについては、国の制度を活用しながら下呂市らしい制度設計を考えており、子育て支援をさらに充実したいと考えております。

次に、児童福祉の面では、子ども・子育て支援策において安心して子育てができる環境づくりは大切な支援であります。保育における質の向上を図るため加配保育士の配置、保育補助員の配置等、きめ細やかな保育体制を整え、子育て中の不安や心配事などを相談できる環境や親同士が意見交換できる場所の確保なども重要な施策であります。子育て世代が安心して保育が受けられることができるよう、保育サービスの拡充を図る必要があります。また子ども・子育て支援の多様なニーズにも対応する必要があります。そのため、保育環境を安定的・継続的に維持していくためにも、法的負担と利用者負担の適正なバランスを考えて取り組んでいく必要があります。

また、社会的な状況変化、多様化する保育ニーズを把握して対応するため平成30年度に子育て世代のニーズ調査を実施する計画でございます。調査結果をもとに第2次下呂市子ども・子育て支援事業計画の策定をして、さらに子育て支援の充実した下呂市にしていきたいと考えております。以上でございます。

**○議長（伊藤巖悟君）**

観光商工部長。

**○観光商工部長（細江博之君）**

私のほうからは、雇用対策をどのように進めるかというところでございます。

生産年齢人口の減少が進む中、市内の事業者は人手不足が深刻な状況になっております。商工課では、大学生、高校生などの新規学卒者やU・I・Jターンの地元の企業への就職を促進しよ

うと、平成27年度から地元就職支援事業としまして事業を取り組んでおります。

冊子「企業・求人紹介げろ」は今年度75の事業所の情報を掲載し、県内の高校や愛知・岐阜の大学、専門学校、ハローワークなどに配布しました。ポータルサイトにおきまして、「下呂で働こう！」の掲載事業所は現在101社となっております。

平成26年度の高校卒業生から開始した大学生等に市内の就職情報を提供する市内就職情報バンク事業には、現在113名が登録されておられます。益田清風高校の生徒を対象に行っておる企業ガイダンスは、今年度は6月15日に交流会館で開催しました就職ガイダンスに59の企業に参加いただき、3年生の就職希望者74名を市のほうで手配をさせていただきましたバスで送迎して参加していただいております。2年生を対象に行っております地元企業見学会につきましては、2月に開催をする予定でございます。

就職ガイダンスの会社に当たっては、県内の高校、岐阜・愛知の大学、専門学校へも案内し、参加を呼びかけております。

今年度、新しい事業としまして、6月13日に名古屋市内で開催されました企業説明会に市内の10事業者を募集して参加をしております。参加されました事業者の中では、その後採用内定まで結びついたという事業者もございました。

12月には県主催の企業説明会が岐阜市で開催されますので、市内の事業所が参加していただくように案内をしたところでございます。

企業の戦力として、障がい者雇用の促進を目的に行う下呂特別支援学校の見学会も、平成27年度から開催しております、今年度も11月に開催の予定でございます。

大学生を対象に、人材業界大手が行った調査によりますと、大学生の中には地元で就職したい、あるいは将来的には就職したいと考えている学生が相当数というデータがあり、また地元企業のことをよく知る者ほど地元へ戻りたいと考えている傾向があるという結果が出ております。

このことから、地元企業をよく知ることで、地元へ戻りたいという気持ちが強くなることが言えます。下呂市で生まれ育った若い人たちに、市内にたくさんの企業があり、働く場所があることを知ってもらえるよう、情報を発信していきたいと考えております。

また、小学生や中学生など、子供たちに地元で働くということを知ってもらうことも大切だと思います。ことしの9月7日には下呂商工会の青年部の皆さんが下呂小学校6年生を対象に、下呂で働くことについての講座を開催し、下呂で事業所を営む経営者、雇用者の皆さんが、ふるさと下呂で働くことの働きがいや苦労、そして将来への願いなどを話されました。子供たちに大人になってからも下呂で暮らしてほしいとの思いから開催されたものでございます。

また、市の観光課の行っております観光講座においても、市内における仕事について子供たちに知ってもらえるよう取り組みを行っておるところでございます。

あわせて企業立地促進、空き店舗活用支援、雇用促進奨励金の推進も一層図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

次に、活性化に市としてどのような支援策を考えているかという点についてでございます。

人口減少への取り組みの中で、移住・定住人口の増加、これにつきましては、市内各地域の活性化は無論のこと、地域が抱えるさまざまな課題の解決に直結する大変大きなテーマというふう  
に捉えております。

この移住・定住の促進につきましては、地域の受け入れ体制の整備が非常に重要でございます。市としましては、地域が人口減少を喫緊の課題として認識をいただき、またその解決策として移住・定住のための受け入れ体制の整備や市民の方の受け入れに対する意識の醸成を目標に、現在、各振興事務所におきまして、ふるさと磨きミーティングなど、行政と市民の方の話し合いの場づくりなどをつくりながら、それぞれの地域において、他人事ではなく御自分の住む地域のこととして捉えていただきながら、新たな地域づくりの仕組み構築を進めているところでございます。

移住者の受け入れ体制の整備といたしましては、移住・促進住宅購入費等の助成、U・I・Jター  
ン促進家賃助成など移住・定住希望の方への直接的な助成のほか、空き家等紹介制度など物件情報の提供サービスなどを行っております。

また、移住をお考えいただくためのツールとして、農業研修生宿泊施設を併用・活用しました  
ふるさと農村体験宿泊などの実施を現在進めているところでございます。

特に増加しております空き家、空き店舗の有効活用は、下呂市と都市住民との交流拡大と定住  
促進による地域活性化、物件所有者・物件利用者双方の利便向上に資するものと考えております。

地域創生総合戦略の取り組みといたしまして、移住・定住やワーク・ライフ・バランスにつな  
がる情報の発信に取り組むものとして、下呂スタイル魅力発信サイトを平成27年度の開設  
をいたしました。これは、下呂市へ移住を考えている人、子育て世代の女性へ下呂市での暮らし  
の魅力を発信することで、新しい人の流れをつくるとともに、今ある仕事の魅力を高めること  
を目的としております。

平成27年度には「しごと編」として、都市とは異なる価値観、またスタイルで仕事と生活を調  
和させ、日々を楽しく暮らす市内の魅力的な人々を紹介しております。

28年度には「楽しむ編」としまして、下呂市に住んでおられる方の暮らしの楽しさを女性の視  
点から発信する仕組みを構築しました。

本年度は「暮らす編」として、移住・定住を考える人に下呂市の魅力をありのままに伝えます  
をコンセプトに構築を考えております。このサイトを活用しまして、下呂市の魅力をしっかり発  
信することで、下呂市のファンを獲得しながら、人口減少対策につなげていきたいと考えており  
ます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

来年度から県立高校が全県一区なることで、市内の高校存続のための支援策ということの中で、市の取り組みということでございますが、まず教育委員会としての取り組みでお話を申し上げます。

現在、下呂市教育委員会が行う高校生への支援策といたしましては、育英資金の援助がございます。月に8,000円を給付するということでの支援がございます。

義務教育でないこともありまして、全県一区になるということに対する財政的支援は現時点では考えておりません。

教育的な見地で申し上げますと、益田清風高校の生徒が地域へ出て活動している姿を新聞報道などで目にいたします。中学生とはまた一段と高い視野からの取り組みでありまして、すばらしい姿と見ています。より魅力のある高校として、さらなる発展をしてくれるようにとの願いで言えば、こうした取り組みの周知とともに、益田清風高等学校の生徒の皆さんが中学校へ出かけて直接語りかける機会、これをふやすことが中学生の憧れの気持ちを持たせることにもつながるのではないかというふうに考えています。

現在でも国との連携で、租税教室での中学校訪問の取り組みが充実をしております。さらに夏休みに中学校へ出かけて、学習指導や部活指導など可能な限り連携していただければということも簡単ではないことは重々承知しておりますけれども、検討してみる値打ちはあるのではないかというふうに考えております。

さてこの機会をかりて、ひとつお話をさせていただきたいと思いますが、この夏、市外から星雲会館にある教科の小学校の先生方が研究会に参加されて訪ねてこられました。これは県内の教職員の先生方の数人で行っていただきましたけれども、下呂市の小・中学生、そして高校生までもが挨拶をしてくれて感激しましたと、帰りに会った児童・生徒、高校生ですけれども、その先生方の自分の地元のことを思うとショックですということまでわざわざ教育長室へ戻って見えてお話をされました。学校のみならず家庭でも地域でも子供たちの指導に丹念にしてくださっている、そして子供たちもみずから挨拶ができるように成長しているということは、これは下呂市の誇りであるというふうに思っております。

こうした姿が高等学校でも発揮できていることこそ価値あることで、私たちが支えなければならぬことであろうというふうにも思います。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

2点目の地元生徒に対する交通費等の支援についてということでお答えいたします。

教育委員会といたしましては、直接的に通学費等の支援には該当はしませんが、下呂市育英資金給付金制度を設けまして、月額8,000円の奨学金を給付しているという制度がございます。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

2点目の地元生徒に対する交通費等の支援についてでございますが、現在、下呂市内におきましては民間路線バスを利用いたしまして、通学費補助を受けて通っておられる生徒の人数は29名でございます。うち2名の生徒が市外にバスで通学をされております。

下呂市と同様にこのような通学に対する補助金制度は、近隣では中津川市さんが実施されております。また、市外から通学される高校生に対しての通学費補助を出しているところは把握しております情報の中では、近隣市町村においては制度はございません。本年度よりまた見直しを行っております6月定例議会でも申しました下呂市公共交通網計画策定の中で、下呂市内全域のバランスを考慮した上で、福祉、環境、観光、健康とともに教育についても今後、支援について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、近隣市町村の通学費補助制度も参考に今後、益田清風高校との調整を図りながら、可能な範囲で支援策を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

最後に事業所内保育所に対する市の考えと、市としての支援について一括でお答えさせていただきます。

地域型保育事業に位置づけられる事業所内保育事業を実施する事業所は、市内6事業所7施設あります。うち地域型保育給付を受けている認可事業所は1施設あり、残り6施設は認可外保育事業所になります。また、平成24年4月に施行された企業主導型保育事業の採択を受けた事業所が1施設あります。事業所内保育事業により従業員の子供を預かることで、従業員も近くで見てもらえるため、より安心して働くことができます。企業側の雇用確保になり両社の利益につながっていると考えております。

下呂市の未来を担う子供に、質の高い保育の提供は、下呂市が進める「みんなで子育て、子育てを支えるまち 下呂市」を目指すためにも保育者が同じ意識で保育する必要があります。下呂市保育研究会等の研修会に参加を呼びかけ、また研修会のみで終わらず意見交換や交流ができる場などを提供して、保育者としての資質向上につなげ、下呂市のどの保育施設でも安心して子供を預けていただけるよう相互が連携して進めていきたいと考えています。

また、こうした連携をもとに事業者の方が必要とする支援などの意見交換を行いながら、支援については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

4番 今井政良君。

#### ○4番（今井政良君）

今答弁をいただきました。

この3項目については、人口減少そういった関係の中で共通しておりますので、ちょっと自分なりの思いを述べたいと思いますが、やはり今まで下呂市が取り組んできた減少人口対策、子育て支援、本当に各いろいろな事業をやっただいております。

今回も中学校の給食費の半額助成というようなことで、新たに今9月定例会に出されておりますけれども、そういった中でも、こういった人口減少が起きていると。その中を考えると、やはり、この下呂市で生まれた子供たちが下呂市へ帰って来ないと、そういった状況になっておると思います。

その中には、やはり雇用先、また女性が出産して子育てをしながら、また再度働こうと思ってもパートしか働けない、正社員になれない、またよそからお嫁に来て、なかなか子育てをした後、正社員として雇用されないというようなことで、非常にそういった矛盾さが積み重ねた結果でないかなと思っています。

こういった人口減少は、下呂市だけではありませんので、非常に難しい課題かと思いますが、高校1つにとっても先ほど言いましたように、バスで73人、JRで349人という報告を受けましたが、多くの方が遠くから通学して見えます。先ほど答弁では一部助成はしているという話がありましたけれども、例えばの例であります、竹原の宮地から高校まで年間17万バス代が要ります。私の親戚でも2人高校へ通っておりますが、2人合わせて34万と、本当に大きなお金がかかっております。

再度この子育て、また少子化の減少を防ぐためにも、いま一度、出産から高校を卒業するまでの子供の成長の中で、こういった流れをつくっていけば安心して子供を出産され、仕事にもつけ、人口減少がどうか緩やかな流れになるか、市長、もう市長のかじ取りしかないと思っています。よその市町村は関係ありません。市長としてやっぱりこの下呂市に残って子供をたくさん産んでいただき、夢を持って子供が高校まで下呂市内に住んでいただける、そういった下呂市をつくっていただくためには、市長のかじ取りしかありません。時間も少ないので、市長の思いを述べていただきたいと思います。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

ただいま行っておる子育て支援からの施策、また幼児・乳幼児から絶え間ない支援という部分では、どの自治体もいろいろ考えて苦勞されておるところだと思います。

しかしながら、地元に戻っていただくためには、ふるさと教育の充実、特に議員の地元であります竹原中の生徒さんの活動の中で、地域の方々と盆踊りに参加されたり、また高齢者の方々に訪問してお話し相手になっていただくとか、そういうふだんなかなか接することができないような地元の方々と出会うことによって、それが末には将来的にあの時、あのおばあさん、おじいさ



んに温かい言葉をかけてもらったと、やっぱりいつか地元へ帰ってきたいなあ、そういうまずは気持ちを子供さんたちに持っていただくのが一番大事じゃないかと思っております。

もちろん議員がおっしゃったように、それぞれのいろんな補助金等を出して支援するのも大切かと思いますが、まずは地元の方々が全体で下呂市の子供を育てるそういう意識を持っていただくことが、これがこれからの人口減少のかなめになってくるのではないかと考えております。

引き続き、また子育て中の方々、そういう方々等の意見を聞きながら下呂市にとって一番よい方向を見出しながら支援をしていきたい、そのように考えております。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

市長の思いを今、言っていただきました。

やっぱり非常に難しい問題だと思うんですね。しかし、今ここで新たな施策を打つなり、お金ばかりでなしに、自治会の方々と会合を開き、現状をしっかりと見ていただくということも大事じゃないかなと。その中にも、教育という問題があると思います。

竹原中学校の例を言いますと、地域に打って出るというようなことで、昨年度から盆踊り大会には全生徒が各会場へ行って、乗政の場合は2日間ですが2日間やってくれました。以前なかった光景で、2日間で大体1,700人ぐらい会場へ市民があちらこちら、また親戚からいろいろ参加していただきました。2日もやっていたようなところは乗政しかないと思うんですけども、やっぱりこれも区長さんが思いの中で、何とかこの竹原中学校の生徒が地元で活躍できる場がないかというようなことで、竹原っ子会議とかいろんな中で話をされまして、生徒がやる気で向かった結果でないかなあとと思います。

やっぱり子供は宝というようなことで、三ツ石も先般、新聞等でも上げられましたけれども、やっぱり子供がいなくては大人だけでは解決できません。何とか子供を活用した人口減少対策を進めるような方策を教育長、ちょっと一言あればお願いしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

教育の範疇でそのことを申し上げるならば、やはりふるさと教育をいかに進化させるかということだと思います。

もう一つは、今までどちらかという、今までといっても昔からではございませんが、子供たちを大人が引きずり出しておったというところがあったと思います。それは、受け身であったという意味ですけれども、そこんところを子供がみずからふるさとへ今のお言葉をかりれば打って出る。そういう形で自分で考えて、それぞれのふるさとのよさを体験し、そしてそれを自分の財産にしていくことが学校の役割の一つでもあるし、地域の役割でもあるし、親御さんの役割でも

あると。

それからもう一つ言いますと、やっぱりその子なりの生き方というものがありますので、これを全て下呂へ戻って来る、来ないというところに突き詰めてしまわないということも、子供の人生にとって大事なことであろうかなあということも思いますので、一方ではそのことも考えていかなければならんことではないかなということも思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

それでは、時間が迫りましたので、最後に副市長にこの女性の働き方改革の関係で、雇用関係ありましたね。特に女性が出産・子育てをしながら仕事につくというようなことは非常に大変だと思うんですね。女性という立場から、副市長、時間が2分しかありませんので、思いをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

思いというのは、本当に思いの中でございますけれども、ぜひ女性の方にこの地域を牽引していただけるような子育ての環境をつくり、それから雇用環境を整えるということが大事であろうかなと思います。

この企業内保育の御質問ございましたけれども、この企業内保育については、企業側にとっても、大変メリットのある保育制度だと思います。そのことがその企業のブランド化をしたり、今度新規で求人をする際にもこういうところがあるというところは、企業にとっても、大変メリットのあることで、企業努力であるというふうに感じますけれども、市もこの企業内保育の支援について、市としてできることも含めて今後考えていく必要があるかなと思うところでございます。

現在の支援は担当部長が申しましたけれども、また何か違うほかの方法もあるかもしれませんけれども、女性が活躍できるそんな下呂市の雇用を何とかしていきたいなとそんなふうに思います。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時11分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

### ○13番（中島達也君）

休憩後ということで眠たくなる時間ですが、おつき合いをいただきたいと思います。

この夏は、各地で恒例の夏祭り、それから花火大会が行われました。おおむね天候にも恵まれて、各地で帰省客とともに市民の方々が行き過ぎる夏を楽しまれたことと思います。そんな中、8月30日、大変明るいニュースが飛び込んできました。きのうも、2番 中島議員も取り上げられましたが、私も触れたいと思います。

軟式野球の甲子園と言われる兵庫県明石で行われた全国軟式野球選手権大会で、金山中の出身の中京学院大学中京高校2年生であります。エースの佐伯奨哉さんが決勝を含めた4試合全てに完封という前人未到のピッチングで優勝に輝きました。さらにすごいと思ったのは、県予選から決勝まで70イニングを含め、今季の公式戦95イニング連続無失点中でありまして、この記録がどこまで伸びるかというのも注目されております。改めて、佐伯奨哉さんに心から労をねぎらうとともに、心より感謝と敬意を申し上げたいと思います。選手権優勝後、十分な休みもとれない中、来月行われます全国大会2連覇を目指して、愛媛県の国体、そして秋の予選と連戦が続きますが、どうかけがをしないように、自分の将来のために頑張ってくださいと思います。本当にありがとうございました。

また、昨日、5番 今井議員の質問の中で、下呂駅の地下道が、仮設ではありますが、バリアフリー化に取り組んでみえるということで大変ありがたく思っております。本当に、ちょこちょこ、特に外国人の方が車道を重い荷物を引っ張って行かれる光景を見ますので、今後、あれができれば、絶対車道として歩行者が入らないような措置をとっていただきたいと。虎柵というか、案内板もしっかりやっていただいて、歩行者が入れないような措置をしていただきたいというふうに思います。

さて、今回の一般質問は、前回に引き続き濃飛横断道について取り上げます。

再三申し上げますが、保井戸・和良間8.1キロが供用されまして、その利便性を享受している一人でございます。改めて、県当局を初め関係者にこの場をおかりいたしまして、心より感謝を申し上げます。

毎年、関連市町村と期成同盟会の通常総会の開催、要望活動を行ってみえますが、なかなか先が見えてこない現実をどう切り開いていかれるのか、市長の正直な考えをお聞きしたいと思います。県都へ1時間構想、どうなってしまったのでしょうか。いつも、下呂市は高速道路網のエアポケットと言われていますが、下呂市単独で、もしくは郡上市と連携し、和良・八幡間を最優先に進めていかれるお考えはないのか、またあくまでも沿線自治体の期成同盟会という大枠の中で粛々と進めていかれるのか、市長の所見を伺いたいと思います。

次に、28年度決算についてお伺いをいたします。

膨大な決算資料作成に当たりまして、監査委員並びに関係職員の方々の御苦勞に改めて感謝を申し上げます。

さて、本定例会において、監査委員より下呂市の財政の健全化について説明をいただき、財政

硬直化の指摘、一般会計から特別会計への繰入金の増加、臨時財政対策債の発行可能額の全額発行、財政調整基金取り崩しの増加などが意見書を通じ指摘されております。また、例月監査では、支払いの遅延など、毎回のように指摘されております。今後、この対策をどうしていくのかお聞きしたいと思います。詳しくは、特別委員会の中で議論が始まりますが、今回の一般質問では、28年度の決算をどのように検証され、監査委員の意見書を踏まえ、今後の行政運営や30年度の予算編成にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の濃飛横断の今後ということで答弁をさせていただきます。

先般、9月4日に開催をいたしました平成29年度の濃飛横断事業促進期成同盟会の通常総会におきましては、ただいま御質問いただきました中島委員長を初め議長、そして産経委員長も御出席をいただいて、その中身については、関係の方は御存じではないかと思っております。改めまして、その総会の折にもいろいろ御質問をいただいて、リニア岐阜県駅開業まであと10年となったということで、もう今までどおりの事業でよいのかというような御質問も出たところでございます。

まずは、重要目標といたしまして3点、リニア中央新幹線の開業を視野に入れたアクセス道路の整備促進、そして2つ目が郡上市八幡町から郡上市和良間の整備区間の早期指定、そして3つ目に下呂市から中津川市間の調査区間の早期指定ということでございます。当然、下呂市を東西に貫いております濃飛横断自動車道につきましては、南北の基軸であります41号とあわせまして、今後の下呂市の発展に向けて大変重要な道路であるということは、当然皆さんも御認識のところであると思っております。

しかしながら、例年行っております要望活動、私もこれだけでは今後の展開が本当に間に合うのかということというのが大変危惧をしておりますし、特に先般も関係の新聞に郡上の堀越の部分が3つほど素案が出たこともあり、余計にこの下呂・中津川の間がどうなるかということで危惧をされておるところでございます。先般、中津川市の青山市長さんと、私どもの下呂市、中津川市さんの間、何とか現道改良でもいいので進めんことにはこれはとても間に合いませんねと話して、また関係する県議会の先生ともお話をしながら、個別にちょっと懇談をとるような計画もしておるところでございます。また、郡上市の日置市長さんを初め県議の先生とも、また下呂、中津川とは別で、郡上市・下呂間のことについて先般少しお話をさせていただいたところでございます。ぜひとも、議会のほうでも、委員会等を立ち上げていらっしゃるけれども、同様に官民交えた形で要望だけでなく、さらなるもう一步踏み込んだ部分で、この早期改良に向けて進めるよう努力をしまいたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

そして2つ目の質問、平成28年度決算の検証と今後の行財政運営についての答弁をさせていた

だきます。

地方交付税や市税が減少しておる中、合併特例債の活用期限も来年度に迫りまして、いよいよハード事業もピークを迎えておるところでございます。昨年度も申し上げましたけれども、今後ともさまざまな環境変化が予測される中で、持続可能な下呂市を後世につなげていくことが今の私の使命ではないかということは変わりあるところではございません。平成28年度決算審査における意見書では、細部にわたりましてつぶさに調査をいただき、的確な指摘をされております。こうした指摘の一つ一つをしっかりと受けとめながら、今後の行財政運営について真摯に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

特に、第2次総合計画を柱といたしまして、行政改革も第3次の計画が来年度、最終年度を迎えることとなっております。組織の改編で、企画部門、そして人事財政部門を今年度より分けております。経常経費の見直しや債権管理等を進めながら、入りをはかり、めり張りのある予算編成に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、総務部長より答弁をいたします。お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

そうしましたら、私のほうからは、平成28年度決算につきまして御答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど、議員のほうからお話がありました監査委員の所見を受けてということで、監査委員からは、税収や交付税が減収する中、いかに持続可能な行財政運営を行っていくのか、財政の確保から支出の方法、組織のあり方、人材の育成に至るまで幅広く適切なアドバイスをいただいております。

これに対しまして、まず歳入のほうですけれども、普通交付税の段階的縮減が平成26年度から始まり、市の財政状況は年々厳しさを増しております。平成25年度と28年度を比較しますと、臨時財政対策債を含めた交付決定額では9億円超える減収となっております。さらに、平成29年度は2億円を超える減収となっております。平成31年度まで、この影響が続くことになるだろうというふうに予想されます。こうした状況は、財政シミュレーションにより把握しております。これに備え、財政調整基金の積み立てや起債発行の抑制などを実施してきたところでございます。

また一方、歳出面では、今後も大型事業、庁舎の建設、今やっておりますけれども、クリーンセンターの関係、それから北部の給食センター等も控えております。不足する財源は、基金の取り崩し等により対応せざるを得ない状況であるということは言えるかと思っております。

今年度で3年目を迎えます下呂市第2次総合計画では、3つの重点プロジェクトを定めております。その一つに、行財政改革推進プロジェクトがあります。市税や地方交付税等が減収していく中で、持続可能な市政運営を維持していくため、行政改革に取り組んでいるところです。その行政改革も、来年度が第3次の最終年度を迎えるところに来ております。この4年間の集大成と

して、しっかりと成果が果たせるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

総合計画では、ほかにも人口減少対策プロジェクトであったりとか、地域づくりの仕組みプロジェクトがあります。計画内容を少しでも早く具現化できるよう、また予算編成がスムーズに進められるようにと、今年度の総合計画のローリングにつきましては、例年より日程を1カ月ほど早めて実施をしております。限られた財源ではありますが、それをどう有効に活用していくのか、またどのように政策を進めていくのか、来年度以降の事業実施について検討を始めておるところでございます。

予算編成につきましても、こういった総合計画のローリングの早目の着手に基づきまして、予算編成も少しでも早く編成に取り組みたいなということを考えております。監査委員からは、財政計画の策定という御指摘もいただいております。まだ、財政計画の策定にはなかなか至っておりませんが、まずは平成30年度予算を編成するに当たりまして、財政当局としての方針を示していければということを考えております。

また、行政を運営する上で大切なものは、確かに安定した財源ということは言うまでもございませんが、私が思うには、職員一人一人の能力であったりとか、組織の力が効率的に発揮されることも大変重要な自治体の力であるというふうに考えております。そうした意味からも、職員各自の豊かな発想力と行動力、組織横断的な事業展開を今後ますます活性化させていくことが大切ではないかというふうにも考えております。

それから、事務の不適正処理につきましての御指摘もいただきました。事務の不適正処理につきましては、毎年何件かの御報告をさせていただいております。これにつきまして、監査委員からも、内部統制ということで以前から御指摘をいただいております。内部統制につきましては、自治法の改正で、都道府県知事及び指定都市の市長に、方針の策定等必要な体制整備が義務づけられたところで、下呂市などその他の市町村は努力義務ということになっておるのが現状でございます。指摘も受けているところですが、市としても、その必要性をしっかりと認識しております。

内部統制は、組織内で業務を進めるためのルール、手続をつくり、全ての職員がそのルールに基づいて業務を行うプロセスを整備し、運用することで、人為的なミス等を防ぎ、ひいては市民サービスの向上につながるというものであると思っております。こうしたシステムをつくる上で注意しなければならないことが、内部統制の実施自体が目的化してしまい、通常業務の負担となってしまうと思います。既存の業務の取り組み方や姿勢を見直し、職員各自の意識改革が図られるような制度づくりができるよう取り組みたいと思っております。

今後、総務省からも、先進地モデルの紹介など、必要な情報提供や助言があると聞いております。そうした情報も得ながら、下呂市に合った内部統制を立ち上げていければというふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、濃飛横断について市長から答弁いただきました。もう少し具体的な取り組み、それからやるといった気持ちが伝わってくるかなと思ったら、前回の答弁とほとんど変わっていないというふうに思っております。

具体的にちょっと再質問しますが、確かにこの間の総会は5名の国会議員の秘書、それから平岩副議長を初め5名の県会の先生も御臨席いただきました。そういう中で、盛大に開催されましたが、ただ例年ちょっと変わりなく、粛々と議事を進めるだけの総会であって、やるという、決議はされましたよ、そういったものが全然出てこなかったというような感じすらしております。

それと、前回、6月議会の中での質問の答弁の中で、市民や地域の意識を醸成するために、看板の設置、それから我々3市1村の議会で作る合同会議の中で濃飛横断の愛称を何とか総会のほうで諮ってほしいということで、実は6月の議会で諮りますと、今総会に。それが何も出てこなかったということが非常に残念であります。

それと、総会の席上、あくまでも高規格道路でいくのか、要は構造要件を緩和して、現道を改良しないでいくのかということをお私質問しましたよね。そうしたら、市長は議長の立場でありましたが、事務局である建設部長に意見を求めました。僕は、こんな重要なことを事務局に答弁させることがおかしくて、やはり議長の扱いで、この本件は、次の、例えば首長会なりで検討しますということをやらなければ絶対にならないと思うんです。やっぱり、そこがまず間違っている。

それで、今の市長の答弁でいきますと、やっとならから検討しますでしょう。現道を拾うか、1本でいくのかと、今そういう御答弁だったんですね。僕は、はっきり言って遅過ぎると思います。こういったことがはっきりしないところが、特に下呂・中津間、調査区間に認定されない足かせになっておるといふふうに思います。ですから、市長も大変お忙しいと思いますけれども、やはり期成同盟会の会長という重責を担っていただいておりますので、日ごろからやはり首長さん、3市1村の市長、村長さんとしてしっかり連携をとっていただきながら、総会の前にそういったことを打ち合わせされたと思いますけれども、やはりしっかりした具体的な連携をとっていただきたいというふうに要望をしておきます。その辺のことについて、市長いかがですか。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど、答弁の中では申し上げませんでしたけれども、私も上京をするたびに、もちろん関係の国会議員の先生方、また国交省、財務省には、当然41号だけでなく、国の直轄ではありませんけれども、その辺も含めて、濃飛の重要性については、しっかりと道路予算のかさ上げについてはお願いをしておるところでございますし、また関連する首長とも、先ほど申し上げましたように、この会議だけではなく、会うたび、顔を合わせるたびにこの濃飛のことについて進めましょうよという話をしております。それぞれ、やっぱり首長さんで温度差も違うこともありま

すし、また下呂・中津川間においても、一番長い部分は中津川市さんが占めておる部分が257は  
どういふふうにしても多い部分があります。その辺からも含めて、やっぱりもっと意識レベルの  
部分で互いに、もちろん議員の御指摘があったように、物足らん状況かもしれませんが、  
常に会合を持つよう調整はしておるところでございます。

それと含めまして、また看板の設置等も、そのときに少し話は出たんですが、愛称については、  
私もちょっとこの辺のことで本当に手落ちではなかったかなと思いますが、この件についても、  
ぜひ出していただけるような方向で促せなかったのは、本当に議長、また会長としても役がちょ  
っと十分に間に合わなかったのだということは十分反省をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、重要性についてはしっかり認識はしております。それで、年度内にも、  
いろいろ調整しながら、ほかの首長さんと、また県のほうに、これ以外の要望の折にもぜひ  
小まめに顔を出させていただきながら動いていただくよう、努めてまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

市長、重要性の認識というのは、当然我々も持っているんですよ。それは、商工会でも、観光  
協会でも毎年情報が出てきますよね。これは、本当にみんな持っているんですよ。それで、ここ  
でお聞きしますけど、要は県は財政が厳しいと、東海環状西回りという話が必ず出てきます。今、  
県、知事は、正直、濃飛横断の事業化についてどういふふうな考えを持ってみえるんですか。ま  
た、県議との連携はどういふふうになっていますか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

知事と、今度ちょっとお時間をとっていただきまして、その辺の話を改めてできる範囲での話  
をさせていただきたいと思っておりますし、また先ほども県議との情報交換等については、個別に私の  
ほうから話はさせていただいております。それによって、また日程の調整等も進めておるところ  
でございます。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ぜひとも、とにかく県を動かすような行動をとってほしいというふうにあります。

ここに、県下の入り込みベストテンの資料がありますが、1番が土岐のアウトレットで、高山  
市が3番、それから白川郷が5番、下呂市は10番目にランクされています。飛騨の2市1村の合  
計は、ベストテン合計で約24%を占めておまして、ベストテンには入っていないんですが、飛



驒市を加えれば、相当な数が飛驒地域に来ていただいておりますということは予想どおりだというふうに思います。

このリニア、それから濃飛横断の事業促進による効果は、我々下呂市を含めた沿線の自治体だけの効果じゃないと思うんですね。この飛驒地域にとっても大きな効果が当然期待されてくると思います。今後、この期成同盟会を大きな力にするためにも、飛驒の2市1村も加盟していただいて、大きな力としてやはり今後の交渉、要望に当たっていただくということも一つの手だと思いますが、その辺の件について市長の考えを伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

観光動態を含めて、今、関東方面からのお客様がV字回復した、これもアクセス道路、第二東名のおかげというような効果があったということも聞いております。また、リニアの岐阜県駅が開業いたしましたら、それを見込んだ観光の形態をとらなければいけないということで、中津川市さん、また郡上市さんとも連携をとっておるところでございます。

そして、飛驒3市1村の首長に関しましては、首長連合という名前をつけまして、国・県のほうへ要望に行っております。その折にも、高山市さん、飛驒市さん、そして白川村さん、それぞれ首長さんには、私どもの濃飛の重要性についても十分認識をいただき、その時々下呂市さんも濃飛があるしなという言葉を出していただいておりますので、その辺の連携については十分とれておるんじゃないかと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

最初の市長の答弁で、郡上の和良、それから八幡間の17キロのこともあわせてというような御答弁をいただきましたが、我々は濃飛横断ということじゃなくて、要はエアポケット、それから高速道路に遠いという観点から見れば、あの17キロをとにかく事業化することが最短の方法ではないかというふうに思うわけでありまして、市長みずから、濃飛横断期成同盟会と関係なく、当然関連は出てきますが、その辺を重点的に取り組むというような考えはありませんか。また、来年度、それに伴う要望活動なり、必要経費を予算計上するという考え方はありませんか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

郡上市と下呂の間で一番問題なのは、やはり堀越峠の部分だと思います。しかし、ここを改良するにはかなりの大工事になるということで、県もこの東海環状西回りの後に当然やっていただきたいということはあるかもしれませんが、やはり相当な予算が、考えただけで予想される。そんな

ことから、権限代行制度等を何とかお願いしながら働きかけなければ、なかなか堀越のほうは改良が進まないのではないかと考えております。

先般も、野島先生のほうとお話をさせていただき、服部市長、おいちよっとこの堀越のやつ一緒にやらんかよというお話をいただきました。また、その辺も、日置市長も含めて、個別で向かっていきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

市長、選挙戦を通じて、国や県との関係を強固なものにできると、していくんだということを公約の中でおっしゃいました。今こそそれをやったらいいんじゃないですか。県や国へとにかく小まめに通って、そういった事業化に向けての行動というのは、それが僕はトップセールスだと思うんですよ。失礼な言い方かもしれませんが、市長、本当にお忙しいと思うんです。ですから、例えば住民サービスの中で義務的な行政運営を、やはり副市長や部長に移管して、イベントも総会も最低必要数にして、要は下呂市として戦略的、また投資的な事業をいかにやるかということをしっかり考えていただきたい。それが僕は市長の役目であり、トップセールスだと思うんですよ。

ですから、今言いましたように、小まめに県や国に行って、やはり有利な補助事業を誘致すると。また、大型事業に関しては、やはり国の直轄なり、そういったものの予算をつけていただくような行動を起こしてくださいよ。我々議会も応援していますよ。民間の人も絶対市長の後をついていくと思うんですよ。とにかく今やらなきゃどんどんおくれるばかりですよ。調査区間になっても、事業化になるのには20年かかるんですよ。その辺の覚悟をもう一回聞かせてください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

なかなか皆さんの目には触れておらんかもしれませんが、私なりに使える時間を有効に使いながら、極力お会いできるような調整をしてやっております。この辺につきましては、今、新聞に動向等が出ておりますけれども、それ以外にも、時間があれば懇談をとるような形はとっております。ぜひとも、下呂市の私の最大の使命として、この濃飛の改良に向けて進めてまいりたい、そのように考えております。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

せっかくですから、市長お一人で動いていただいておりますということはわかりますが、我々も連

れていってくださいよ。とにかく数ですよ、数。数でとにかくぶつかっていきましょうよ。議会のスタンスは市長に必ず協力しますのでお願いします。とにかく僕は、市長に対しては、もう政治生命をかけて、この濃飛横断には取り組んでいただきたいと思います。そうなれば、観光振興、定住・移住、企業の誘致、いろんなところにそういった芽が出てくると思うんですね。

財政の健全化についてちょっと伺いますが、これは総務部長でいいと思いますが、私も不勉強でとんちんかんな質問があるかもしれませんが、御容赦ください。

一般会計、特別会計、いずれも黒字ということでありました。ここで、監査委員の審査意見書をもとに、財政の健全化について少し触れたいと思います。

実質公債費比率が12.8%、ここ七、八年13%を超えることなく推移しておりますので、ほぼ正常という判断をしておりますが、また将来負担比率が、恐らくこれは合併後最低の数字だと思っておりますが、0.8%という、恐らく将来に借金を持ち込まないというような値になっておりますが、監査委員の指摘だと、数年後には償還のピークが来るということを言われております。先ほども、総務部長が言いましたように、健全で、将来にわたり持続可能な行政運営という点で、わかるのは税収の落ち込みと、地方交付税の減額が、これは間違いないですね。そういう中で、財政の健全化はこの状態で図っていけるのか、総務部長にお聞きします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

実質公債費比率につきましては、財政の健全化の判断比率の一つの目安となっております。議員御指摘のように、昨年より数値は少し悪くなっております。合併特例債の発行は来年度で終了します。償還のピークがこの後やってくるというふうに考えております。財政としましては、この実質公債費比率が15%を超えないように、計画的に起債、償還をしておるところでございます。財政シミュレーションに基づきながら対応をしておりますが、平成33年度、今後の見込みですけれども、これを超えないという形で起債、それから償還、こういったものの計画を立てていかなければいけないというふうに思っております。

それから、税収の落ち込み、地方交付税の減額、こういったものに対して、今後どのように財政の健全化を図っていくのかというところでございます。税収につきましては、やはり人口が減少する中、ふやしていくというのは大変難しいところでございます。議会でも御説明しておりますように、債権管理室を今年度立ち上げまして、横の連携をしっかりとりながら、債権の管理をまず徹底していきたいというふうに考えております。

それから、何といっても、やはり経常的な経費を何とか見直しをしなければ、根本的な財政の管理というのは非常に難しいところがあるかと思っております。現在、鋭意努力しております公の施設の見直しもその一つでありますし、市の人員の関係、組織の見直し、これもその一つでありますけれども、そういった経常的な経費を何とか見直しながら、また補助金であったりとかというところを見直しながら、必要なものに対してはしっかりお金をかけていく、めり張りのある予算編成

に努めていきたいと思えます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

財政力指数が0.357ということで、もう最低になりました。県下の平均が0.62ですから、非常に低いと。要は、財政に余裕がないと、貧乏自治体だと。貧乏というか、余裕がないということのはっきり数字に出ております。今、部長が言われたように、事業の縮小というのはできないと思えますね。それから、地方交付税の減額分を臨財債で補うとしても、やっぱりこれも、26年、27年が大体可能額の50%を使っておるんですけど、28年度は全額使っているんですよ。今後も、その辺の財政運営は予想されるわけで、そうするとどうしたらいいかということなんですが、財政的には分母・分子があって、扶助費もどんどんふえる、収入も少なくなる、そういった非常に難しい問題が出てきます。

そういう中で、今後の地方交付税についてちょっとお聞きしますが、現在は国がお金がないから、親の仕送りもこんだけやと。それから、親は、後から返すからとりあえず子供に借金をしてくれというようなやり方が国と下呂市との関係だと思えますね。それで、今の31年問題も、先ほど部長からお話がありましたが、地方交付税はこれから一体一本算定に確実にっていくのか。市長が今市長会で延伸を要望されておるようですが、今後の地方交付税のあり方がわかれば、端的に御答弁ください。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

地方交付税でございます。地方交付税につきましては、最終的には一本化になっていくというところで、計画どおり進んでおる。途中に一部見直しがあって、消防の関係であったりとか、支所関係で見直しがあった部分はありますけれども、現在は合併算定がえということで、平成26年から段階的な縮減を行ってございまして、これが平成30年度まで続きます。そして、31年度で初めて正式な一本算定ということになりますので、今よりももう少し削減されていくというところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島達也君。

○13番（中島達也君）

もう時間がありませんが、最後に、未払い、過払い、それから監査委員から指摘があった費用弁償の支払い遅延、支払い時期の不適正、出張旅費の間違い、一般企業ではあり得ない問題が毎月起こっております。副市長、一言。再発防止。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

市では、こういったことが再発を防止するというか、できないように何とか鋭意努力をして、職員の皆さんには、そこら辺はわかっていただくようにこちらとしても説得していく、指導していくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私は、学歴が低いために理論的に低いですが、よろしくお願いをします。

まず最初に、旧下呂温泉病院の跡地の取り組みについてでありますけど、これは市としても計画的なものは出されてはおると思えますけれども、今後の取り組みについて、下呂は観光地でもあるわけですし、市としてその点についてどう考えておるか、また市民の意見などをどういうふうに聞いて、それをどうしていくかという問題、そのことをちょっとお聞きしておきたいと思えます。

それから、高齢者対策についてでありますけれども、現在、高齢者対策の中で老人ホームなどの取り組みはされていると聞きますが、それで十分でき上がっているのかということを考えるのです。また、それ以外に、バスの問題とかいろんな問題があります。そうした問題はどういうふうに取り組んでいくか、その辺をまずお聞きしておきたい。

それから、非核平和宣言について、旧下呂町では、非核平和宣言のまちとして取り組まれてきましたが、合併して、その点がなくなったような気がします。市として、非核平和宣言についての取り組みはどう考えておるか、その辺をまずお聞きをしておきたいというように思います。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

初めの御質問の旧下呂温泉病院跡地の取り組みについてということでございます。

旧下呂温泉病院跡地の利用の検討につきましては、平成23年度から24年度にかけて、自治会、地域審議会、これは今ございませんが、当時はございました。商工会、観光協会等の代表者13名で構成をいただきまして、県立下呂温泉病院跡地利用検討委員会という委員会で検討をいただいております。この委員会からは、平成25年3月に報告書を提出いただいております。平成24年度に、加えまして、旧ホテル下呂館跡地を購入することが決定をし、翌平成25年度に旧下呂温泉病

院跡地、旧ホテル下呂館跡地の利活用の検討のため、市民公募によります市有地有効活用研究会というものを立ち上げ、同じような形の中ではございますが、市有地の活用について検討をいただき、提言書を提出いただいております。

この間でございますが、市民の皆様からはアイデアを募集させていただきました。また、事業者の皆様方から広く事業提案をいただいております。市民アイデアにつきましては19件のアイデアをいただいておりますし、事業者提案といたしましては、4事業者の方から御提案をいただいております。しかしながら、事業者提案につきましては、最終的には全て辞退をされたということで、市民アイデアの19件は今も残っております。その後、市といたしまして、病院跡地に市役所建設を計画し、跡地の議論につきましては中断をいたしましたが、市役所建設の計画が白紙となり、再度跡地利用の検討を行うこととなりました。

平成27年度には、地域再生協議会を立ち上げまして、これまで検討をさせていただいた御意見、また先ほど申し上げました市民のアイデア、これらを酌み取りながら、観光、商工、農林、自治会等の各分野の方の意見をいただきながら、跡地の活用を含めた地域再生計画を平成28年3月に策定し、国の認定を受けております。現在、この計画をもとに、事業の推進を図っているところでございます。

本年度は、幸田側になりますが、今の旧下呂温泉病院跡地、それからリハビリ棟跡地の基本構想と、森側でございます旧ホテル下呂館跡地、それからあさぎり荘跡地と、現在の市営駐車場でございますが、こちらのほうの跡地、また駐車場等の基本計画を本年の9月30日までに策定するよう、委託契約を締結しております。しかしながら、詳細部分におきまして、市の関係部署での協議に時間を要しておりまして、委託契約期間の延長も視野に入れながら、現在検討を進めているところでございます。

議員の皆様や市民の皆様には、なかなか御説明できない状況でございますが、準備が整い次第、順次説明をしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今の計画書というのが出ておる、総合計画というのがね、実際の話が。ここの中にある、計画というのが。これがいいんやけれども、実際に本当にそういう形で取り組んでいくのかどうかという問題。それがやっぱり問題やと思うよ、実際に。だから、その辺が市民の中に伝わっておるかおらんかという問題もあるやろうし、実際に。だから、その辺がどうかというのもちよっとわけがわかっていないんやで。だから、この前の議会でも聞いたんやけれども、やっぱりその辺が何も出てこんということが一つあったわけで、それで再び聞いたわけだ。もう一回きちっとして。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

事業の進捗につきましては、庁舎、振興事務所整備、それから旧下呂温泉病院跡地利活用検討特別委員会というのを議会のほうで設置をいただきまして、本年度に入りまして、その進捗状況について説明をさせていただいております。その中では、今申しました跡地の利用のみならず、跡地を活用するためのソフト事業等についての内容も説明をさせていただいておりますし、今回の地域再生計画につきましては、国のほうの都市再生整備交付金であったり、社会資本総合整備交付金事業であったりという、いろいろな事業を足し合わせながら事業を進めるということでございますので、それぞれソフト事業であったり、それぞれのハード事業について、今進捗をしておる状況でございますが、この内容につきまして、改めてまた特別委員会のほうでも御説明をさせていただきたいと思っております。

基本的に、今、跡地の部分の基本計画、それからその内容について、現在、今検討をしておるところでございますが、今、議員が持っておられました、そういうような市全体を考えた産業振興であったり、地域振興に係る部分のソフトの部分については、昨年、今年度と2年間で立ち上げるようにしておりますので、そちらのほうについては、今のところ、順調に事業としては進んでおるところでございますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今、説明を受けたけど、この前の議会で聞いたときに、本年9月末までに構想ができれば、30年度に実施設計、31、32年度に工事を実施したいというふうに出ておるんや、これ、実際の話が。そういう話が。そういう回答が出ておる、実際な。だけど、それが今のところではどういうふうになっておるかということが一つあるわけやし、だからこういう設計計画、これは29年3月2日に出ておる、このあれは。そこに、別途こういうふうで、こういうふうにするというのやつが今のに書いて出ているわけだわ。だから、これが本当であるかないかという問題があるしな。だから、そういう意味からいっても、その辺をやっぱりはっきりしていくというのが大事なことで、あれだけの広い土地をどうするかという問題やったって、市民の中でもやっぱり関心が高いわけだから、それをやっぱりきちっと捉えていくというの。

それでどう考えておるかというのが聞きたかったわけだ。別につくらな、つくらんでもいいんや、そんなものは。どうしても。だから、そういう土地を確保しておいて、それをどうするかという問題というのは、やっぱり誰でも市民の間では関心が高いわけだから、その辺はやっぱりしっかりと方向性を出していくというのは市民も求めておることや、実際。もう一回ちょっと伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど、一番初めに御回答をさせていただいた内容の、例えば今の下呂温泉病院の跡地の検討委員会からの報告書、それからその後の市有地有効活用研究会でいただいた提言書、こういう内容につきましては、私どものほうといたしましては、広報紙で皆様にまずはその報告の内容についてはお知らせをさせていただいておりますし、現ホームページの中でも見ていただくことは可能かというふうに思っております。

それから、市民の方からいただいたアイデアのほうについても、ホームページのほうでも今も閲覧できる形になっておると思いますし、その要所、要所では報告をさせていただいたというところがございます。最終的に、先ほど29年とおっしゃいましたが、28年3月に策定いたしました、今のお手元の地域再生計画についても、一応報告をさせていただくということで、ホームページのほうにも全てを記載させていただいておりますので、そういう中で、まずは皆さんに周知の方法としては足りるかどうかはわかりませんが、できる範囲ということで周知はさせていただいておるという認識でございますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

市長にちょっと聞いておくわ。ちょっと市長、どう考えておるんやな。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま室長が申しあげましたように、市としても、大変観光の部分では重要な位置にある部分の今回の計画でございます。そのところから、もちろん計画はございますけれども、その詳細の部分について、しっかり検討して進めなければならないところもございます。その辺については、順次、決定次第、議会の皆様、そして市民の方々にお示しをしていきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

市長、今答えてくれたけど、やっぱりその辺をきちっと守っていくということが大事なことで、実際に。それはやっぱり市民の中でも関心が高いわけだから、その辺をしっかりと捉えて、やっぱりやっておいてくれ。

それから次の。

○議長（伊藤巖悟君）



健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

現在の高齢者対策の中での取り組みについて、十分でき上がっているかという質問に対して答えさせていただきます。

現在の介護制度は、施設入所を中心とした介護制度ではなく、いかに住みなれた地域で暮らし続けるかという在宅を中心とした地域包括ケアシステムの構築に移行しております。この地域包括ケアシステムの構築は、行政だけが推し進めているわけではなく、下呂市医師会、歯科医師会、薬剤師会を初めとする市内の介護保険事業所、ケアマネなど介護事業にかかわる多くの方々がその考えを共有する中で取り組みが進められているものです。施設の増設というハード面の整備による待機者の解消ではなく、介護予防と地域包括ケアシステムの構築により待機者をふやさないことで制度を進めていきたいというふうに考えております。

その中で、在宅介護につきましても、先ほど言いましたが、下呂市医師会、歯科医師会、薬剤師会を初め、市内の介護保険事業所、ケアマネなど多くの方々の考えを共有する中で、多職種連携による医療・介護の輪会議を2年前に発足をし、取り組みが進められております。褥瘡ガイドブック、在宅医療と介護のガイドブックの配布はこの会議による発行ですし、昨年度からは、法の解釈や共通認識、グループワークによる現状把握や課題の抽出、解決策などを協議しております。幸いにも、3師会は市に対して大変協力的で、他市にはない連携が図られています。これからの医療、介護について提言・助言をいただいておりますので、それを市民の皆様に周知し、下呂市の健康づくり、高齢化対策として考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さらに、若い方々、全市で取り組む活動としまして、減塩による健康づくりを今推進しております。これは、子供たちの未来のために健康なまち下呂市を目指してとして減塩活動を推進、下呂ロータリークラブ食生活改善推進協議会など、多くの民間市民団体と連携し、減塩を進めております。

下呂ロータリークラブでは、下呂市の小学校1年生に対して、我が家の塩分を確認するきっかけとして、塩分測定器を配布、食品衛生協議会や調理師会への協力依頼、減塩講演会の開催、食生活改善推進協議会では塩分摂取の少ない料理の研究や発表など、全市に広がる活動を推進いただいております。本年度も、11月5日の日曜日に、減塩と高血圧と題した講演会を下呂ロータリークラブと下呂市の共催で開催いたします。この講演会には、益田清風高校のインターアクト部のボランティア班が塩分の取り過ぎ注意を呼びかけるとした発表を行います。この依頼に関しましても、下呂ロータリークラブが自主的に呼びかけ、益田清風高校が応じたものです。こうした活動を通じて、減塩による健康づくりを全市に浸透させたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

お年寄りの方は、実際に老人ホームやとか、いろいろなので入りたい人たちがいっぱいおるわけだ。現在でもあるわけだ、実際の話が。一番問題は、いわゆる国民年金だとか、そういう人たちも実際におるわけで、そして年金の収入が少ない人たち、そういう人たちの中でも、やっぱり一人の人やとか、家庭がいろんな事業で入れない人が実際にあるわけやけれども、そういう人たちがなかなか入れないという問題も一つあるわけだわ、実際に。だから、そういう問題について、どういうふうに考えていくかという問題も一つあるわけだ。

それから、今、バスの問題が一つあるね。病院へ通いたいという年寄りの人たちが通っているけれども、遠いところから歩いてこなきゃならん、バス停まで歩いてこなきゃならん。だけど、その足で、ずうっと回って、ちょっと巡回をしてもらおうとありがたいという話もやっぱり幾つもあるわけだ、実際に。だから、そういうことができていくかいかんかという問題が一つある。バスもちゃんと巡回して回って行って、お年寄りを乗せていくという問題、そういう問題も実際にあるわけだ。だから、そういう取り組みができるかできんかという問題。だから、老人ホームやたって、年金が低い人らが入りたいけど入れないという人たちも実際に存在しておることは事実や。だから、そういう問題については、どういうふうに考えて取り組んでいくかという問題、それをちょっと聞いておく。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

バスでございますが、先ほども少し触れさせていただきましたが、本年度より、公共交通につきまして見直しを行っております。その中で、先ほども申しました福祉、医療の部分についても含めて、公共交通網の見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、本年度、その部分も含めまして、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほど言われました年金収入の低い方の特別養護老人ホームへの入所の件でございますが、一応今のところ、私どもの把握しております待機者については、即入所希望者は28人、6カ月以内の入所希望者が5人、1年以内に入所希望は15人、とりあえず申し込みについては71人というふうにして聞いておりますが、即入所から1年以内の入所希望者については、現在のところ、全て入所が終わっておると。現在、待っておるのは、とりあえず入所希望者であるということを知っております。今後、このとりあえず入所の方々についても、施設があき次第、しっかり事業所と連携を図りながら、施設のほうへ入所、または在宅での介護ということをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（伊藤巖悟君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

今のバスの問題やね。やっぱり、その辺もひとつしっかりと考えて取り組んでやってもらいたい。これは、本当、深刻になって私のところに来るんですよ、実際の話が。もう歩いていくに相当距離もあるわけですし、だから何とか助けてもらえんやろうかという話をやっぱり実際に来ておるわけだから。だから、それでこうやって私も取り上げる気になったわけやけれども。老人ホームの問題でも、やっぱり年金の低い人たち、実際に収入の低い人たちは実際に存在しているわけだし、私も今71名という話を聞いたけど、申し込みの71名というのも聞いておるわけやけれども、ただそういう人たちについて、どういう取り組みをしていくという問題。これは、やっぱり市としてもしっかりと調査したり何かして、よう聞いたりして、実際に取り組んでいってもらおう。これは大事なことだと思う。市長、ひとつその辺をちょっと。どうやな、今までの話を聞いてみて。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今の介護保険制度につきましては、施設入所を中心とした考えではなくて、いかに住みなれた地域で暮らし続けるか、この辺に重点を置きまして、在宅を中心とした地域包括ケアシステムの構築等、それに向けて進めてまいりたいと考えております。

議員から御指摘がありました部分につきましても、本当に年金が少ない中で、なかなか施設に入所ということは厳しい状況は私も把握しておるところでございます。しかしながら、新たなる施設をつくるには、その分がまた介護保険料として市民の皆さんの負担が重くなってくるわけで、果たしてそれがいいのか。今、部長が答弁いたしましたように、今のところ、すぐに入っていたかなければならない方々につきましては、待機は現状ではないという状況であります。今後は、本当に宮川議員を見習って、元気で高齢になっていただけるような下呂市づくりに邁進をしていきたいと思っております。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（伊藤巖悟君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

市長、ちょっとえらい決意を言ったで、その辺をひとつちゃんとしてやるようにしていってくれよ、実際に。

それでは次の問題。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

非核平和宣言についての答弁をさせていただきます。

この宣言につきましても、1984年、イギリスマンチェスターが発祥となっており、その後、徐々に世界に波及をしましてまいりました。下呂市におきましても、平成17年6月に、下呂市議会のほうで非核平和都市宣言をされました。これを受けまして、市と議会は一体であるという考えから、市としてはあえて宣言はいたしておりませんが、宣言文の採否につきましても同調しております。当時ではございますが、市の取り組みといたしまして、早速にその宣言に合わせた懸垂幕を5枚作成をいたしまして、庁舎や振興事務所でアピールをしております。

今後につきましても、平和市長会議を中心に、核のない平和な世界の実現に向けた活動を切れ目なく推進してまいりたいと思っております。先般、答弁も申し上げましたけれども、この市においても、戦争の記憶を風化させないための啓発等、取り組みはまた次年度についても検討してまいります。それに加えまして、来年度の高山市で開催されます第8回の平和市長会議国内加盟都市会議総会のほうも開催が予定をされておりますので、極力参加するよう調整をしましてまいります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今、核兵器の問題は、北朝鮮が最近問題が起きてきておる。だから、それを抑えるというのは、各自治体の中でやっぱりいろいろやっていかなきゃならんという問題も一つ出てきておるんやで、今戦争というのがどんなものであるかということ。だから、今、日本が原爆の被害を受けて、物すごい被害を受けてきたわけけれども、実際に。だから、戦争というものがいかに、どんな惨めなものであるかということ。それで、戦争は、何の罪もない人たちがどんどん殺されてしまうということに結果的にはなっていくわけだし、私も名古屋において爆撃を受けてきた、かなりね。18のとき。だから、戦争というものはいかに惨めなものか、私はあれを受けて肝に銘じて、戦争は二度とやっちはいけないということを考えるようになったわけやけれども、ただそれは私だけの考えであるとして、ほかの人たちがそう感じておれるかわかりませんが、ただ今の戦争というのは、前の250キロ爆弾とか1トン爆弾、そんなものではないわけだから、もし始まったら、とんでもないことになってしまうというような問題が当然出てくるわけだ。

だから、そのことを考えると、これは二度とやっちはいけない。だから、そういう意味からいって、やっぱり核の問題とかいろんな問題、平和宣言をやっぱり各自治体が持ち寄って、国にそうした方向へ向かわせるというのは非常に大事なことやと思うので、その辺はやっぱり取り上げていくべきではないのかというふうに思う。一つ間違っただけで、それは大変なことになることは間違いないわけだから、そういうことをやっぱりしっかりと考えて、自治体としてもそうや

ってきちっと取り組んで、市民の人たちにもそういう認識を持ってもらうというのが大事なことになると思って思うので、そういうことをやっぱりしっかりと捉えていってほしいと思う。もう一回ちょっと答弁。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども申し上げましたけれども、来年、高山で平和市長会議のほうへ参加させていただく意向であるということをお知らせしました。ぜひ、これによって、私自身ももっと平和に対する意識、戦争に悲惨さについて真摯に考えながら、平和に対する思いを高めていきたいと、そのように考えております。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

そういう点で、やっぱりしっかりと連携をとってほしい。これは、本当に私の願いでもあるわけですし、市民の中でもやっぱりそれはずうっと願いが非常に強いと思う、実際に。日本の国民の中でも、戦争というものは二度とやってはいけないという人たちが非常に多いわけですから、だから今、国がいろんな形になっていくような問題もあるわけやけど、あれがもし、方向を変えたら、えらいことになるわけやもんだから、その辺を抑えていくには、各自治体でやっぱりそういうものをどんどんと言って、政府に働きかけていくというのは大事なことになると思う。そういう意味からいって、それをやっぱりしっかりと捉えて、飛騨地域の自治体の中でもそうですし、それをどんどん東海とか、そうやって広げていくというのが今は大事な時期に私は入ってきておると思います。そういう意味で、本当に戦争があってはたまらんわけですから。だから、そういう意味からいって、その辺をしっかりと捉えてやってほしい。どうやな、やるか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

もう本当に、日本は唯一の被爆した国であります。そんな思いから、きのうも話ししましたけれども、御自身が被爆されて8月に亡くなられた谷口さん、本当に重傷、やけどを負いながら一命を取りとめて、核兵器廃絶に向けての運動をずうっと続けてまいられました。そういう思いも、やはり私も国民の一人として十分認識をしておりますし、これから3市1村、特に開催地が高山でございますので、3市1村の首長ともしっかりとその辺の部分についても話をしながら、平和な社会の構築に向けて進めてまいりたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

それじゃあ時間がちょっと余っておるけれども、早うやめたいと思いますが、とにかく今まで、高齢者対策の問題にしてもそうですし、いわゆる非核平和宣言の問題、これも非常に大事になってきておると思います。だから、そういう意味からいって、その辺をしっかりと捉えて、これから市の方向をやっぱりやってもらいたい。それがやっぱりよその自治体への働きかけにもなっていくわけなんだから、その辺をひとつよろしく願いをして終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き、一般質問を行います。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

今回は、4項目について質問させていただきます。

まず1つ目に、小坂町森林組合の不適正行為の問題についてであります。2つ目には、同じく小坂町旧湯屋小学校の校舎についてであります。3つ目に、有害鳥獣丸ごと処理施設の早期整備促進についてであります。4つ目に、小・中学校学業支援員の増員についての4点であります。

最初の1つ目の小坂森林組合についてですが、先般6月定例会では、小坂森林組合と南飛驒森林組合の合併までの課題及び条件、そして経営内容について質問をさせていただきました。具体的には、小坂町森林組合の残存する赤字の問題、また今後の事業収益及び将来展望等について取り上げをいたしました。その際、仮定の話でありましたが、合併の話が何らかの原因で仮に白紙になった場合、その場合の市のスタンスについて踏み込んでお聞きもいたしました。また、両組合の合併後の下呂市がとり得るべき支援策、林業全体にかかわる振興策についても、市有林を活用しての森林認証の取得、そのための指定管理委託の導入などについても提案をいたしました。市としても、その時点では、振興策にもある程度前向きで、合併に対しても楽観的であったようでありました。

しかし、8月1日の新聞報道を見られ、多くの市民、関係者の方、多くの方が愕然とされたと思います。市担当部も、まさか小坂森林組合の内部でそのような不正が行われていようとは思ってもよらなかったのではないかと思います。今回の事件については、両森林組合の組合員はもとより、林業従事者並びに多くの関係者が大変なショックを受けた事案であり、国・県の信頼を大き

く損なった事件でもありました。

前回、6月の議会で取り上げた赤字の残存額の問題におきましても、4,200万の赤字がわずかにその年の12月末、8カ月後ですね。その12月末までには、4,200万あったものが460万の赤字まで圧縮できたという報告を市の担当部から受けました。私はその時点で、正直、その内容に対して違和感を覚えました。なおかつ、前年度、27年の決算内容に誤りがあったということで、翌年の28年の決算時に改めて2年分を総会に諮り、見直しをしたということも聞き、こういった普通常識では考えられないことがこの組合で行われてきたことについても、6月議会で指摘をいたしました。そして、8月1日の報道であります。とても考えられない展開でありました。このような状態の小坂町森林組合に対し、今後の経営面、そして運営において大変危惧をいたし、心配もしております。

そこで、1つ目の質問であります。小坂町森林組合の現時点の業務、財務がどんな状態なのか、お聞きをしたいと思います。

そして、2項目めの旧湯屋小学校の校舎の問題ですが、2カ月前の7月13日に、旧湯屋小学校の4校区の住民を対象に、この問題に対する意見交換会が開催されました。いろいろな御意見がありました。市として、その後、どのようにこの問題に対して対応されているのか。解体か保存なのか、結論は出されたのか伺います。

続いて3項目めですが、処理施設であります。

6月議会の執行部答弁では、メーカー並びに熊本大学の教授から、市に対して、7月中旬までには環境基準にかかわるデータを提出してもらえらるだろうということでありました。しかし、このデータが提出されたということはまだ耳に入っておりません。検討中の処理施設、E R C Mの進捗状況について伺いたいと思います。

4つ目ですが、学業支援員の問題であります。

小・中学校の学業支援員の増員に関し、教員、これは一部の教員でありますけれども、過重労働問題についてお聞きをしたいと思います。

学校関係者からは、教師の労働環境が非常に苛酷であり、残業に相当する時間が月100時間を超える例も多くあるというふうに承っております。この問題は、全国的にも大きな問題になっており、決して下呂市だけの問題ではないということでもあります。教育という仕事の性格上、一般の民間企業とは勤務形態に違いがあることは理解いたしておりますし、三六協定もございませぬ。そこで、実際の下呂市における教育現場の長時間労働の現状について伺いたいと思います。

以上4点、答弁は一括で簡潔にお願いをいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部長。

#### ○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、最初に、小坂町森林組合の件について御答弁をさせていただきます。

小坂町森林組合の不適正な補助金の受給につきましては、まことに遺憾であり、県を初めとする関係機関、県森林組合連合会、県下の各地域の森林組合や事業体などに多大な御迷惑をおかけする結果となり、まことに残念に思っております。

現状ですが、県の調査もおおむね終了し、国において精査する段階に入っているというふうにお聞きをしておりますが、8月1日の新聞報道以上の情報は、県のほうから正式にはまだいただいておりません。組合に対しましては、新聞報道当日、あるいは翌々日お会いをいたしまして、調査には誠意を持って対処すること、組合員に対してきちんと説明をすること、着手中の事業については誠実に実施をすること、また資金繰りや資金計画をしっかり行うことなどを申し上げたところでございます。

現在の業務の状況ですが、現在、既に契約済みであった森林管理署の仕事を中心に行っております。森林総研、県森連などの仕事が少し残っている状況とお聞きをしておりますが、これらの仕事が終了した後は、新たな業務の受注はなかなか難しい状況ではないかというふうに思っております。また、6月末の財務の状況ですが、細かな数字はちょっと申し上げることは差し控えますが、相当額の現金預金は有しておりますが、その中の多くの部分は組合員の資本の部分でございます。したがって、それを差し引きますと、今後見込まれる補助金返還に対応していくためには、相当厳しい状況があるということが言えると思います。以上でございます。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

小坂振興事務所長。

#### ○小坂振興事務所長（林 利春君）

私のほうからは、2番目の湯屋小学校についてお答えをしたいと思います。

市といたしましては、湯屋小学校の旧校舎が有効な活用方法が見出せない場合については、解体とする方針であります。それに伴いまして、旧湯屋小学校区4区の皆さんが南校舎についてどう考えておられるのかというのを知りたいということで、4区の区長さんに主催をしていただきまして、7月13日に意見交換会を開催いたしました。

意見交換会には、4地区の区民の方38名、それから傍聴者が9名ございました。取り壊しに賛成、反対、それぞれの立場からいろいろな御意見が出されました。その意見等も受けまして、市としましては、災害時の指定避難所となっている裏側にあります北校舎の体育館の安全性を確保する必要があるということ、それからまた意見交換会の中で出された意見の中にも、南校舎の安全性を危惧する意見があったということで、8月18日に、保存を要望しております団体に対しまして、保存をしていくためには、指定避難所となっている北校舎体育館の安全性を確保していく必要がある。そのためには、現在の場所で建築基準法や消防法をクリアする工事を行うのか、それともほかの場所へ移築をするかなど、また改修に必要な費用について検討をして、具体的なスケジュール及び資金計画を9月末をめどに提出してもらうように指示をいたしました。また、これらのことにつきまして、4区長さんに私たちのほうから説明をいたしまして、区長さん方から4地区の皆さんへその状況をお知らせする回覧をつくっていただくこととなっております。



今後、市といたしましては、保存を希望する団体から提出されました意見書の内容を確認いたしまして、解体か保存かの検討をしていきたいと考えております。仮に保存となる場合は、同団体へ履行期限を通知し、確実な工事の履行を求めていきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

有害鳥獣の丸ごと処理の件についてお答えをさせていただきます。

けさも、情報無線で熊の目撃情報が流されました。ほぼ毎日のようにそんな状況が流されております。そのたびに、猟友会の皆様には、大変御苦勞をおかけしております。心から感謝を申し上げますところでございます。また、鹿、イノシシ、猿などの被害情報も発生しており、そのたびに大変お世話になっているところでございます。

丸ごと処理施設については、熱分解による有機物処理という技術的に新しい処理方法でございます。猟友会の皆様にも御視察をいただいたメーカーと熊本大学が行っている実験に、下呂市で捕獲して保管しておいた冷凍個体を熊本のほうまでお送りして、熊本でとった個体と処理実験を行っていただいたことは、前回御報告をさせていただいたところでございます。

その後、担当部局のほうでメーカーとの協議を行いました。その席には、技術的な指導を行っておっていただきます東京工大の教授の方も一緒に立会をされておられます。新しいシステムでもあり、さらに必要なデータ収集のために追加調査が必要という旨のお話でございました。また、所管の官庁へも協議が必要ということで、現在、市の環境部のほうへもその点を御相談して、環境部と連携し、その方向で現在進めているところでございます。データの実証等、市としても協力できるところは協力しながら、前回も御答弁させていただいたように、何とか年度内には方向性を固めていきたいというふうに思っていますので、また御協力をよろしく願いをいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

4つ目の御質問に対してお答えをいたします。

超過勤務等に関しましては、教職員に限らない問題でございますけれども、学校現場においても、超過勤務の改善が喫緊の課題となっております。下呂市においては、小学校に178名、中学校で98名、合計276名の常勤教職員が勤務しております。今年度のここのまで、最も勤務時間数が多い6月で見えますと、80時間を超えている職員が小学校で約10%、中学校で50%ほどおられます。全国では、小学校で34%、中学校で58%ですので、下呂市は低いとはいうものの、解決策が求められる実態があります。

教職員の大部分である学級担任や教科担任にとって、次の日の児童・生徒の学習指導に備える、いわゆる教材研究が最も重要な職務で、ここに時間をかけることになります。1教科30分などと

時間を切って行うことのできない内容がございます。これ以外にも、児童・生徒のノートや日記の点検、学級通信の作成など、児童・生徒にかかわる仕事を毎日こなされていくこととなります。さらに、行事など、児童・生徒を動かす役割の分担があり、例えばこの時期、運動会の計画実施の責任がある先生は、さらに仕事の上積みされることとなります。中学校の先生におかれては、部活動指導があり、平日ですと、部活指導が済んでから、今申しあげましたような仕事に取りかかることとなりますので、さらに遅くなるということとなります。

小・中学校に共通した仕事につきましては、他の先生にかわっていただくというようなわけにもいかないというのは現実でございますけれども、校長会とも相談し、学業支援員を活用した改善策を図れたらと考えております。学業支援員は、教員免許を必要としない形で、特別な支援を必要とする児童・生徒のために配置し、担任の補助や児童・生徒の支援をするということにより、円滑な教育活動に資する役割がございます。この役割を見直し、例えば登下校等の指導、家庭への訪問対応、地域ボランティアとの連携など、取り組めるところから検討を進めていけたらと考えております。

なお、抜本的な改善には、教職員の定数など増員が欠かせません。国も、学校現場の働き方の改善に向けて、来年度の概算要求でそうした方向性を明確にしております。その実現を目指し、今後も、国や県に対しまして働きかけていくようにしたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

まず、小坂町森林組合の件から再質問させていただきますが、ただいま現状について答弁いただきました。今のところは、業務については、国の森林管理署からの受注があるということで、業務は支障がないということでありましたが、この受注完了後、大変な状況で、果たして予定どおり受注していけるだろうかというようなことを心配されておりますけれども、それもそうですが、返還金を返還した後に県からいろんな制約や処分が下されるわけでありまして。そうしますと、そういった状況に陥った場合に、小坂町森林組合の事業が今以上に縮小してまいりますし、財務内容についても一層厳しくなってくるわけでありまして。組合自体の存続自体が危うい状況になってくるというふうに考えられるわけでありまして。

当然、合併などと言っている状況にはないと私は思っておりますけれども、市としては、今まで続けてきた合併に対する委員会等会議、そして予備契約、この合併問題に対して今後取り組むという意思はあるのかどうか。この不正受給、財務内容とあわせて、どのように考えておるのかお聞きをしたいと思います。

一言申し添えますけれども、相手であります南飛驒森林組合については、8月7日の文書で、もう既に合併は断念すると、せざるを得ないというふうに組合員に通知をしております。そこで、市はどう考えておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

今、お話しされたように、南飛驒森林組合におきましては、今回のことを受け、8月4日に緊急理事会を開催して、合併協議を中止し、合併の取りやめを決定いたしました。それを8月7日に組合員の皆様に文書で通知を発送されたところでございます。今後、南飛驒合併推進協議会を経て正式決定となりますが、現段階で、今回のような形で合併を進めていくことは市としても考えておりませんし、もう進めることはできないというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

市では合併は考えていないと。小坂森林組合に対して、南飛驒森林組合も合併はあり得ないということであります。そうなりますと、この返還金のことについてお聞きしますけれども、県のほうは、先ほど言われましたように、8月16日までに小坂森林組合の不正に対する調査を終了しておりますね。返還金を精査した後、林野庁に対して詰めをして総額を決定するということでもあります。当然、それに伴って、市に対しても、小坂町森林組合の補助金の返還が発生するというふうに考えます。

例えば、作業道のかさ上げ、そして未利用材の搬出、経営計画策定の推進など、そういったものに対する補助、そして南飛驒集約化協議会を経由しました人件費270万の補助金、そういう市のほうも合わせますと、うわさでは、県・国、市も合わせました返還金の総額は5,000万以上になるんじゃないかというようなお話も聞こえてまいります。この市を合わせた返還金の総額、一体幾らになるのか、お聞きしたいと思います。国・県はまだわからないとしましても、市のほうはもう既に調査し、精査されて出されておるんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

返還金のことにつきまして、さきに報道された段階では3,007万6,000円とされておりました。これ以降の調査に係る分については、現在、国と協議中ということで、まだお話をいただいております。正式に確定した段階で、また所管の委員会等にも御報告をさせていただく予定であります。市の補助金につきましては、今ほどおっしゃられたとおり、合併を前提に集約化協議会を通じて、人的支援に係る270万円余につきましては、合併が不調に終わったときには返還していただかなければならないということももう既に伝えてあります。

それから、国・県補助への上乗せ補助などについても、今調査中というか、繰り上がっておる

段階で、具体的にどの箇所でどういう業務の内容でということがまだ市のほうとしてはわかりませんが、それがわかった段階で市としても精査をし、必要なものについては返還を求めていくということになるかと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

また、早急にそういった精査していただいて、また議会のほうで報告いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

この小坂森林組合による24年から28年までの5年間にわたる不正行為、これは119件というふうに報告を受けておりますが、先般、その詳細についても報告を受けました。今後、市としては、この小坂森林組合に対してどのような処分、そして監督指導を行われるのか、簡単にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

今ほど申し上げましたとおり、まだ正式な最終報告がなされておられませんので、市としても正式な検討は行っていないということですが、一般的に市が発注する業務への指名停止などの処分は、最低でも避けられないというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

平成29年度末に向けて、当組合の財務内容が今以上に悪化するということは先ほど申し上げました。将来的な見通しが非常に暗いということを考えますが、国・県・市に対する補助金の返還は当然のことですけれども、本組合の組合員が今503名お見えになります。そして、出資金が3,666万ほどの金額になるわけですが、この返還に対して、まず市が指導、監督をするべきは、この組合員に対する出資金の返還、これを現有資産の処分を前倒しで早急に進めるということと、そしてそのための協議、それから方針を市としてはっきりと提示、明示して、そしてその方針に向けて進んでいかなきゃいけないということを思いますが、その点について伺いたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

今ほど申されました組合員の資本3,660万ほどあるということでございました。これを組合員

に返還するという事は、すなわちもう組合が解散するという事を意味するものだというふうに思っております。それとはちょっと若干別な視点で、先ほども小坂森林組合と面談した中で幾つか申し上げたことがあるんですが、その中の一つに、合併の協議の中でも課題に上がっておったのが、小坂町森林組合の持っておる資産、要するに不動産の分ですが、これが簿価と時価の開きがあるのではないかとということが合併協議の中でも問題になっておりました。ここの部分について、不動産を早目に処分して現金化していくということについてもスピードアップしてやってほしいということは、今回の事を踏まえてお話をさせていただいておりますので、またそのことについて、小坂町森林組合のほうで検討をいただく中身になってこようかと思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

そこで、改めて市長にこれは確認したいと思いますが、小坂町森林組合に対して、こういった被補助団体に対して、市としては、監督責任というものが市にあるのかなのか、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に、この合併につきましては、仮調印までこぎつけたわけでございます。しかしながら、四千数百万という赤字が出たことによりまして、一旦頓挫したことがあります。それにおいても、その後も、やはり合併を前提として経営改善等の指導、そして南飛驒の森林組合さん、そして県や県森林組合連合会さんなどによりましていろんな支援を受けてきたわけです。しかしながら、それもいよいよ裏切るようなことで、今回の不正に関しましては、本当に極めて遺憾であると考えております。

そのあつた朝でございますが、担当部の課長から状況の報告を受けました。それを受けて、その午後には小坂町の森林組合長みずからが顛末について、市を訪れていただきまして報告を受けました。調査については、誠意を持って対処すること、そして組合員さんに対してもきっちりと説明するよう申し上げたところでございます。

また、森林組合法によりまして、指導監督は県でありまして、県森林組合連合会が行うよう、一応そのようにされております。組合員に対しましては、市もその組合員の一人ということでございます。今回の不適正な事案が発生したことに対する責任という部分ではなくて、組合員の多くの皆さんは市民であるということから、今後における小坂の森林施業、そして従業員の方々の生活の部分など、まだまだ課題が発生してくる、そういうふうに考えられます。今後、県の森林組合の連合会、また南飛驒の森林組合さんと相談をさせていただきながら、課題の対処に向けて

進めたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

あと11分しかありません。残念ですけれども、今の市長のお答えですけれども、しっかりと市としても覚悟を持って取り組んでもらうということですね。先ほど部長が言った話がこれが正解ではないかと私は個人的には思います。その方針を決めてやっていただきたいということを思います。

そして、市長に申し上げたいんですが、今回の不正受給、これは県内はもとより、全国の森林組合に対しても信頼を失墜しております。非常に多大な迷惑を及ぼしたということで、こういった事件が今後の森林振興基金、そして補助金、今後の国・県の予算等に大きく影響を及ぼすかもしれないということを心配するわけであります。そこで、市長には、そこをしっかりと肝に銘じて、国・県、そういったところに今後とも支援を働きかけていただいて、影響のないようにやっていただきたいということを思いますので、簡単をお願いします。一言で。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に、報道があったすぐその日に、私も直接出向くことを考えました。しかしながら、相談をさせていただいたところ、もう少し後のほうがいいというようなお返事でもございましたので、改めまして、国・県補助に対する影響も踏まえて、担当の方々に報告とお願いの挨拶をさせていただくよう、お伺いするつもりでおります。よろしくをお願いします。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

よろしくをお願いします。

それでは、湯屋小の問題に移りますが、先ほど答弁がありましたように、まだ結論は出ませんが、先ほど所長が申されましたように、隣接する体育館というのは避難場所に指定されておりますので関連をいたします。早急に結論を出していただきますようお願いをしておきます。

それから、処理施設についてですが、市がメーカー、そして東京工大、熊本大学側にデータの提出を求めてから既に半年経過しております。担当部の職員の皆さんも努力はしておられるというふうに思いますけれども、私のほうから見ると、何か双方の思いがかみ合っていないのではないかと感じをいたしております。今後のERCMの装置の検討を着実に進めてもらうためには、この設備を下呂市まで持ってきていただいて、設置して、実際に実証試験でもやっていた

だくと。そこで結果を出してもらおうという方法をぜひともとっていただきたい。この案に対して、副市長、検討する考えはありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの一木議員の御提案でございますけれども、それを商売にしていらっしゃる相手方がございますので、その方向でやりましょうというお答えはまだここではできませんけれども、一つの方策ではあると、そんなふうには執行部としても念頭にはございます。という答弁にとどめさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、猟友会の方には、大変御迷惑をおかけしておるわけでございますけれども、平素の御苦勞を顧みますれば、なるべく早くこれに取り組むということが大切であるかと思えます。もう少しして方向性が見えた段階では、意向を伺いながら、少しでも早い時期に運用できるように、一体となって進めていきたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

とにかく、目に見える形で前に着実に進めてください。これは、もう何年たっているのか。本当に私は、今年度、今年度と言われますけれども、今年度と言われてからもう何年たっているかわかりませんので、本当にしっかりと約束していただいて、今年度中には今のデモをぜひやっていただくように、前向きに進めていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

続いて、支援員のことに入りますが、先ほど教育長が答弁されましたけれども、学業支援員の業務内容、目的、それと資格について、簡単にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

役割につきましては、先ほどもちょっと答弁いたしました。繰り返しになりますけれども、まず教員免許は必要ではないということをお願いしておりますし、そして特別な支援を必要とする児童・生徒のために配置するということで、普通学級でございますとか、あるいは特別支援学級に対して、必要とする児童・生徒がいれば配置するということでございます。

それから、担任の補助ももちろんございますけれども、授業の中での補助ということが主でございますので、よろしく願いをいたします。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

先ほども教育長おっしゃいましたが、学業支援員の増員によって、現在の教員の長時間労働が解消されるだろうということをおっしゃっていただきました。先ほど、80時間ということをおっしゃいましたが、中には100時間以上勤務しているけれども、それが出せないという方も見えるそうです。教育長は多分御存じでしょうけど。そういうことが現在実際にありますので、この教員の労働環境、ぜひとも改善するように努力をしていただきたいと思います。

そこで、市の予算と人件費、人員の確保さえクリアできれば、これは可能かというふうに思います。こういった現場で頑張る教員、児童・生徒、そしてまた保護者のためにも、学業支援員を増員する、これが必要であると思います。

そこで、市長にお聞きしたいんですが、中学校の給食費については、負担の軽減のために約2,000万ほどの予算措置をされまして、子ども支援に対しても約10年で2億の基金をつくるというふうに計画をされております。支援員の事件費というのは、年間1人当たり、平均しますと約80万ぐらいなんですね。予算的にはそんなに難しいことではないというふうに思いますので、子育て支援にも、これは大きく関連をいたしております。市長、そこで、先ほどの教育長の答弁、そしてこういった今までのお話の中で、市長は今後支援員を導入される腹があるのかなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今回、御提案をさせていただいております子育て応援基金、内容については、中学生の給食費半額負担という金額設定で、1人年間3万ということでございます。この基金に対しましては、現在はそういう方向で進めておりますが、今後、市が教育行政等を支援していく中で、保護者の皆さんにお伺いしながら、どの部分で一番必要か、それを十分精査しながら、まずは新年度に向けて、給食費の部分という、半額補助というところでございますが、教育長と相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いろいろ課題が多うございます。今の学業支援員についても、やっぱり市長の腹でできることかと思えます。そんなに難しいことではないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、小坂町の森林組合の件も、先ほど申し上げましたけれども、市のほうで方針を決めて、覚悟を持ってやはり対応していただきたいということを思えます。

それから最後に、ERCMの処理施設についても、有言実行で、ぜひ今年度中にデモをやって



いただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

本日の日程は全て終了をいたしました。

15日から26日までは、委員会等の開催のため休会といたします。

次の議会は、9月27日午前10時より本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時09分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月14日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 11番 吾 郷 孝 枝

署名議員 12番 中 島 新 吾